

令和4年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年3月16日（第13日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

6番	定松弘介	13番	内野さよ子
----	------	-----	-------

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	久原浩文	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	溝口真由美
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

7番	前田弘次郎	8番	溝口誠
----	-------	----	-----

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

7. 岸川信義議員

1. 災害に強いまちづくりについて
2. 商品券事業の総括と新年度の取り組みについて

8. 前田弘次郎議員

1. 道の駅しろいしを活かした町の成長戦略について
2. まちのバリアフリー化について
3. 有明海の漁業振興について

9. 吉岡英允議員

1. コロナ禍における農家支援の在り方について
2. 西九州新幹線開業後を見据えたまちづくりについて

10. 友田香将雄議員

1. 豪雨災害対策について
2. 教育現場におけるDXについて
3. プラスチック資源循環への取り組みについて

日程第3 発議第1号 子どもの医療費助成の拡充を求める意見書について

日程第4 発議第2号 有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書について

日程第5 委員会の閉会中における所管事務調査

日程第6 議員の派遣

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ここで申し上げます。

内野さよ子議員、定松弘介議員より欠席届が提出されております。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、前田弘次郎議員、溝口誠議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。岸川信義議員。

○岸川信義議員

議員番号2番の岸川信義です。

発言の許可がありましたので、ただいまから大項目1番、災害に強いまちづくりについて、大項目2番、令和3年度商品券事業の総括と令和4年度の取り組みについて質問します。

なお、ケーブルテレビやSNSの視聴者に分かりやすいよう、パネルを使用いたします。

改めておはようございます。

昨日の天気は非常に暑くて、昼からは3月でないような気候でした。天気予報では、5月中旬の気温だとありました。それで、私の質問の第1項目はこの天気に関係するところでもありますので、危惧しているところです。皆さんよろしく願いいたします。

それでは、準備にかかります。

それでは、先にパネルの説明を行います。

これは、白石町の地図です。北に六角川と、南に塩田川、西は杵島山系、東は有明海に囲まれた99.56平米の広さです。赤い線は3本ありますけれども、国道207号、444号と沿岸道路です。黄色の線は、県道等の主要道路です。今回は、特に関係する青い線、町内の基幹水路で、西から須古川、廻里江川、只江川、白石川、有明水路、福富川、緑郷川です。ほかにも、地沈水路やクリークが網の目のようにあります。黄色の四角いところは、有明貯水池です。地図では平たんに見がちですが、干拓でできた平野で、元は干拓ですので、当然起伏があります。この広さの中に、約2万2,000人が生活しています。

パネルを交換します。

これは、令和3年8月の佐賀県豪雨災害での、町内にある住宅と納屋等の浸水被害状況です。期間は8月11日から19日間の9日間と長く、総雨量は886ミリで、1日当たりにすれば約10センチ降ったこととなります。住宅の浸水被害は、床上55戸、床下470戸、合計525戸です。白石町には7,750戸の住宅がありますので、住宅の約7%が浸水したこととなります。納屋の浸水被害は住宅より多く、床上77戸、床下534戸、合計611戸となります。これは、一緒の敷地に置く納屋とか通屋とか、続いて作業場とかがあるんですけど、住宅よりも低いということで、そういうことが考えられます。住宅と納屋の浸水の合計は、1,136戸となります。

パネルを交換します。

これは、浸水被害に遭うとこんなに大変ですと示したパネルです。

左上から、自宅で生活ができず、避難所暮らしになります。六角川、中郷の船津団

地では、腰高までの浸水被害に遭われ、住民を白石消防署救助隊がボートで救出しております。救出された当人は、その後避難所生活になりますので、いろいろ気苦労があったと思います。

2番目が、トイレが使えない。町の下水道の一部で、水圧の影響で故障が 있습니다。浸水した地域の合併浄化槽は、水が逆流して使えなかったところがありました。畳の上げ下げ、水を吸い込んだ畳は殊のほか重く、1人では動かせません。シロアリ対策、水が引いても、床下には水が残り、長時間乾きません。また、その環境はシロアリの格好の巣になりやすく、シロアリ駆除等を行わなければならなかったところがありました。やっと自宅で生活ができて、不衛生。汚れた水が家へ浸入し、汚かったとありました。

次のブロックですね。

緊急時に救急車が呼べない。道路が冠水したため、町内で2件救急車が出動できていません。心筋梗塞や脳梗塞の場合、いち早く救急車の酸素が必要です。また、早く病院へ搬送し、カテーテル療法を行わなければならない重症者は、その処置を受けることができなくなります。そういうことで、障がいが重く残ると。悪くすれば、死亡に至るということになります。

学校や職場に行けない。今回の豪雨の時期は夏休み期間で、影響は少なかったと思いますが、これが7月や9月に発生すれば、影響が大きいと思います。通勤では、無理して冠水道路に浸入したためエンストした車を見かけました。結構トラクターで引き上げてもらっていました。

次が、見にくいですがけれども、見舞金、助成金の申請。見舞金とか助成金、出しんさったですかと声をかけると、ありがたい話ですけんとお礼の言葉を頂戴しましたが、片づけ作業で疲れて、なかなかできていませんと、これも一つの労働だということを感じました。

清掃、整理、後片づけや搬送。役場は早く対処し、こちらもありがたいと住民から話がありました。また、ごみ出しにはトラックが不可欠のようでした。

次のブロックは、農業収益の減少。大豆、米、ハウス生産物、大豆の作付は浸水を受け、収穫ゼロの地区があり、収穫があった地区でも相当な減収でした。稲作も、浸水があった水田では減収でした。ハウス生産物のアスパラや小ネギも、雨水とあずの被害に遭い、減収でした。

パネルを交換します。

私は常々、豪雨や大雨の降らない時期に豪雨や大雨に対する対策をしておきましよう町民と話しています。豪雨や大雨の降るときは、その対策にのっとった対応をすれば、令和元年や令和3年のような被害は出ないと考えているからです。また、想定外の出来事があっても、関連していることが多いでしょうから、対応できやすいと考えています。しかし、このたび被害に遭われた方や、特に3年間に2回の浸水被害に遭われた方の話を聞くたびに、個人の対応は限界があると強く感じました。そして、役場がしっかり対応したら、床上浸水はなくなるんじゃないかと思っています。また、こういう住民の気持ちが長く続くと、白石町への愛着が湧かなくなる、子どもや孫、友人、親戚に、白石町は住みやすかとか、白石町で暮らさんねと言えない。このこと

が波及して、白石町の人口減少の一因となり、また交付税の減少の一因ともなる、悪循環になるということです。

白石町の豪雨、大雨排水のキーワードは、事前排水です。当然、事中、事後排水も大事です。排水経路は、クリークや地沈水路から最終的には町内基幹水路の須古川、廻里江川、只江川、白石川、有明水路、福富川、緑郷川を使った有明海への排水と、一部は六角川や塩田川への排水です。

それでは、質問いたします。

特に444号線の西側にある有明排水路は、福富地区や国道444号線の東に当たる地区の住民に評判がいいので、その概要と、また令和4年度のクリーク防災事業についての質問です。答弁をお願いします。

○中村政文農村整備課長

有明水路の施設の内容等ということで御説明をいたします。

有明水路につきましては、国営かんがい排水事業、築後川下流の白石地区において、昭和54年度から昭和63年度にかけて造成されました施設でございます。地盤沈下によって慢性的な冠水の被害が発生していたしましたので、用排水路の改修を行い、農地や農業用施設を冠水被害から未然に防ぐ、そういうために整備をされた水路でございます。東は六角川、西は廻里江川、中央は只江川と接しておりまして、延長9.5キロ、水路の幅が15メートルの水路でございます。東の六角川には有明1号排水機場が、西の廻里江川には有明2号排水機場が整備されております。上流部の水を受け、そして下流部へ流すと、一時的貯留機能を持ちまして、重要な水路というふうになっております。また、その有明水路の支線水路に当たりますが、これが只江川の東側に位置しておりまして、有明海沿岸部でございます有明3号の排水機場と通じておりまして、内水排水対策には有効な水路として位置づけをしておるところでございます。

続きまして、新規事業としてのクリーク防災事業についての説明をいたします。

新規事業でございます県営土地改良事業、クリーク防災機能保全対策工事白石地区について、概要でございますが、説明をいたします。

昭和50年度から実施されました県営地盤沈下対策事業白石平野地区、これは地沈水路で約93路線、約160キロメートル、また排水機場5箇所を整備するなどして、平成30年に事業が完了したところでございます。この地沈水路は、農業用水のほか、洪水の一時貯留や地域の排水機能などを有しておりますが、整備から40年以上経過しているものもございまして、泥土の堆積とかのりの崩れなどによりまして、本来の機能を有さないとなっている水路もございます。この地沈水路は、先ほど申しました農業用水の確保と大雨時の排水など、重要な基幹的水路として町も認識をしておりまして、今後も水路機能の保全に努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。このようなことから、この水路内の浚渫と排水管理に適した護岸の整備を行って、洪水機能の保全と強化に取り組んでいきたいというふうに考えております。実施地区といたしまして、先ほど申し上げました有明水路より南東側、有明海岸側ですね。それと、実施の期間といたしましては、令和4年から8年度の5箇年間、まずは第1期地区として取り組むというふうになっております。

以上です。

○岸川信義議員

水が上から下へ流れるというのは道理ですけれども、この地図で見るとおり、有明水路というのは白石町の全体を受け止めているというところも見受けます。そのところで、有明水路の東側のクリーク事業が進むということは、水がもっとはけやすくなるはずですが、そのことを当然反映させてもらえらると思っております。

そしたら、次の質問に入ります。

それでは、短期排水計画と長期排水計画の策定について質問します。

1番、流域治水事業での水系調査の進捗状況はどうなっているのでしょうか。本町の水系調査等の最終報告日はいつになるのでしょうか。お願いします。

○笠原政浩建設課長

流域治水推進事業につきましては、現在、内水解析モデルがおおむね完了いたしましたして、地元の排水調整員さんからの聞き取りを踏まえながら、治水対策のメニューの検討を県など、関係機関の意見等も参考にしながら策定し、治水対策のメニューの効果検証を行うこととしております。また、対策メニューのロードマップ、短期でできるもの、中期でできるもの、長期でできるもの、こういったロードマップも併せて策定したいと考えているところでございます。また、工期につきましては、昨年8月の大雨の内水解析を行うことといたしたため、本年6月末までといたしております。

なお、対策メニューにつきましては、国や県に要望するもの、町が主体的に行うものなどが想定されますが、優先順位を定め、積極的に推進を図り、早期に実現できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○岸川信義議員

6月中にできるということですね。

それでは、2番目の質問に入ります。

短期排水計画を令和4年度中に作成することを提言いたします。答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

先ほども申しましたが、町内の内水対策につきましては、県の補助事業を活用して検討を進めているところでございます。この事業の中で具体的な対策メニューを短期、中期、長期でもできるもの、また国、県に要請するもの、町が行うものなどを含めた計画を策定することとしております。御質問の短期的な治水対策につきましては、昨年度実施いたしました中郷樋管及び廻里津に排水ポンプの設置を行っております。また、現在取り組んでおります西田、馬田樋管への排水ポンプの設置、それから塩田川沿川にも同様のポンプ設置を行う予定としておりますので、新年度にその調査設計を行うこととしております。

また、これまで町内のクリーク等の事前排水につきましては、カマチ高を管理目標といたしまして、一時的に貯留できる容量を町内全体で約580万トンとしておりましたが、カマチより50センチ下のところで管理していただくことで、約100万トンの容量を追加で貯留できるようにすることなど、こういったことも含めた対策メニューの策定を行うことといたしております。

以上です。

○岸川信義議員

それでは、短期排水計画、計画書が出来上がるというふうに解していいのでしょうか。

○笠原政浩建設課長

先ほどから申しますとおり、短期、中期、長期を含めたところでロードマップを策定するというふうに予定をしております。

以上です。

○岸川信義議員

それでは、答えが出ましたけれども、長期排水計画書、令和4年度に取りかかり、早期に完成することを提言ということは、そこを含んでいるということによろしいですか。分かりました。

続きまして、次の質問に入ります。

豪雨排水対策課の設立について。

議会では、令和3年9月15日、町長宛てに要請書を提出しました。豪雨災害に関して、読み上げますと、豪雨による浸水、冠水被害の対策は、国や県の事業実施を待つことなく、町内全ての地域の理解と協力を得ながら、被害を最小限にできるような排水体系の構築と対策を速やかに講じることとあります。請願書の要点は、排水体系の構築、地域の理解、早くの3点です。豪雨や大雨のときに臨時に対策課を設置する現在のやり方ではなく、常時設置された担当課を求められていると解してください。それは、速やかな判断と指示命令系統ができるということ、専門職員の養成、排水調整に精通した職員の養成、白石町のビジョンを示すということになります。

それで、令和3年豪雨災害後の対策として、他の市町はどうあるのかというところを言いますと、武雄市は治水対策課が設置されました。県は、内水対策プロジェクトチームを立ち上げました。佐賀市は、お堀の水の排水試験が行われました。六角流域治水プロジェクトが発足しました。白石町では、令和4年西田樋管と馬田樋管に排水ポンプを3基新設、クリークの事前排水の取り組み、有明海への排水と新聞記事にありましたので、町民は期待していると思います。また、私は12月議会で、豪雨排水対策課の設置を提言しましたところ、副町長から、新たな部署の設置として、12月議会で前向きな回答がありました。令和4年の新体制の進展、進捗というんですかね、状況を期待しています。副町長、この先どうなっていくのか、答弁をお願いします。

○百武和義副町長

議員のほうからは、専門部署といたしますか、治水対策課の設置をという御意見でございます。

まず、水害や地震等の災害対策に対する組織機構体制につきましては、総務課で指揮を執り、総合的な調整を行い、地域防災計画に基づき役場全体での役割分担を明確にして、災害のレベルに応じて全職員で対応に当たっているというのが現在の状況でございます。そういった中で、豪雨災害に対する排水対策につきましては、現在建設課と農村整備課のほうで担当しているところでございます。建設課においては主に河川、農村整備課においては主に農業水利施設としての機能もございまして地沈水路等の主要な用排水路について担当しておりまして、その他水路につきましては土地改良区と連携を取り、対策を行っているところでございます。

先ほど説明がございましたように、今年度から建設課におきましては流域治水対策事業に取り組みまして、これからいろんな計画を策定していくということになります。また、農村整備課においても緊急浚渫推進事業とかクリーク防災機能保全対策事業に取り組んで、洪水調整機能の保全、強化を図るということにしております。また、豪雨前の排水対策につきましても、事前排水を含めた効率的な排水について、地域の排水管理をしていただいている皆様方で組織をされました排水調整会議等で検討を行うとともに、皆様方の御協力をいただき、建設課及び農村整備課で連携を図りながら、必要な対策を今後も行っていく予定です。

申し上げましたように、災害対策課の設置ではなくて、現時点で現行の体制の下で最大限に機能する体制となるように、必要に応じて改善、それから充実、こういったものを加えながら、機能強化を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○岸川信義議員

新しいことに対応するためということで、私は提言しています。コロナがあったときには、コロナに対するプロジェクトチームが、国からあった場合はできています。これも非常によかったと思っております。しかしながら、この浸水、冠水被害というのは、ものすごく町民の不安がありまして、当然白石町の今後のことに関係すると思っております。もう一步踏み込んで、その担当がおらんと、なかなか次へ行かないというのが人間関係と私は思っております。3つに分かれたら、何かのときは、毛利元就の3本の矢で強かというとは分かりますけれども、あれは言うたらどがんかな、先輩にとか、そういうとも当然人間関係があります。そういうことをなくすようには努めておんさあとは思いますが、そここのところは一つの部署にするということが動く。そこが滑車の原点になるというふうに解していますので、もう一度諮って、令和4年度の新体制にしてもらおうように、町長、どうでしょうか。答弁をお願いします。

○田島健一町長

岸川議員から、災害を担当する部署をということでございます。これまでもこの災害につきましては、先ほど副町長の答弁にもありましたように、まず災害が起こった

ときは総務課危機管理を中心として、いろんな部署で、プロジェクトチームでやっていくわけでございます。それが終わってから、工事じゃないですけども、調査をやったり工事に進んでいくときについては、新しい部署をつくるというのもいいでしょうけれども、それじゃなくて今、今回の災害もそうでございますけれども、流域治水とって、流域全体でやろうというときには、農林部、また国土交通省部門の建設課と農村整備課と連携してやらないかん。また、ほかの部署も関係するということで、まだ表面上にはプロジェクトという表現を使っておりませんが、そういった連携の中でやっていくというのが必要じゃないかと私は思っています。

現在、コロナについても保健福祉課が中心となっておりますけれども、これについても役場全体で、プロジェクトチームで取り組ませていただいております。新たな部署をつくるから、それで事が済むということには、私はならないんじゃないかなと思っています。チーム力、そうした連携、全て役場の職員も農村整備課及び建設課のみならず、ほかの部署の人たちも、どがんしよんしゃあとやろうかということで、こちらの言葉で言うたら、あれ、おかしいかも分かりませんが、関係ない人たちもしゃあべしたり何してもしんしゃあわけです。そういった課をつくってしまえば、しゃあべも、何しよっかいとなりますけども、課じゃなくてプロジェクトで連携しておりますので、いろんな人たちのしゃあべも、それも力になっていくんじゃないかなというふうに思っています。そういったことから、4月の定期異動というのもありますけれども、今副町長には副町長という役職だけじゃなくて、いろんなプロジェクトの併任をさせていただいております。そういったことから、プロジェクトのリーダーとして、また副町長が頭になって、そして関係課の連携をより強めていきたいと、このように思っているところでございます。

以上です。

○岸川信義議員

町長から、プロジェクトみたいにやっている。そしたら、プロジェクトを立ち上げるのが筋でしょう。町民は、特に被害に遭った町民は、どがんしちよっかね、役場はと。そういうところを発信するところが、行政の大事かところと私は感じておりますので、また煮詰めて質問をしたいと思っておりますので、1項目につきましては質問を終わります。

なお、私はこの治水、排水という両面の言葉がありますけれども、町民の人には、基本的に私は排水と言っています。それがふさわしいかどうかは分かりませんが、治水と言うたら分からん人もおんさあわけです。そのへんはこれからの広報のやり方だと思います。それと、町内でも浸水した地域と、幸いにも浸水しなかった地域の浸水被害への温度差は大きく、町民が情報を共有できるような広報の大切さはひしひしと感じています。佐賀にどんなにすばらしい巻物ができても、またどんなにすばらしい排水経路を示しても、途中途中のゲートが上がっては、水が流せなくてはお粗末だと思います。町民の理解と協力を得て、排水のためのアクセスを完成させましょう。私たち議員、要請書を出しました議員、それから実際に排水を行う、排水指導をしてくれる、そういう役場、そしてその傘下の人たちに伝わって、ぜひ白石町に豪雨

災害はないばいというふうにできることを期待して、この質問を終わります。

準備をします。

それでは、通告書に従いまして、令和3年度に実施された「しろいし応援団」生活サポート事業により、全ての町民に対し1人3,000円のしろいし商品券の給付がなされました。この事業効果と検証についてお尋ねします。

それでは、まずパネルの説明をいたします。

これは、商品券の効果を示したパネルです。これ1枚では分かりませんが、商品券の給付で町民の心は和むと。商品券をもらう分には、うれしかわけです。ああ、うれしかと。それは誰でも、お金をもらいようと一緒やけん、うれしいということです。それから、せっかく買いとか、ついでに買いと言われていきますように、せっかく来たけんがこいば買うところと。ついでにこいも取っところかなというふうに、給付額の2.2倍以上を消費することができると言われていきます。そのことで、お店は商品券の早回りができてもうかると。もうかるばかりじゃなくて、とにかく商品の早回りができて、在庫とか、捨てる商品がなくなるということです。ほかにも、ネットでは扱えないので、町内のお店が潤うと、最終的に。そういうところもあると思います。

パネルを交換します。

パネルの説明をします。

白石町には、商店数、事業者数の合計で938のお店があります。白石町で言うところの大型店が6店あります。大型店を除いたところは、当然932店ということになります。

それでは、令和3年度商品券事業の検証について質問いたします。

発行時期と使用期間、2番目、使用された総額と事業効果について答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

まず、発行時期と使用期間についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んでおります町内の経済対策、町民の生活支援といたしまして、令和3年7月末から8月上旬にかけてまして、全町民に1人当たり3,000円分の商品券を発行しましてお配りいたしました。有効期限につきましては、令和3年12月31日までといたしておりまして、お配りしたところでございます。

「しろいし応援団」生活サポート事業につきましては、令和3年度の交付金の事業といたしまして、令和3年6月議会において予算の議決をいただいたところでございまして、議決後すぐに取りかかりまして、お盆前には町民の皆様のお手元に届くような格好でお配りしたところでございます。

それと、使用された総額と事業効果につきましては、使用された総額につきましては事前に資料請求がっておりますので、その説明も踏まえながらお答えさせていただきます。

令和3年度に実施いたしました「しろいし応援団」生活サポート事業につきましては、令和3年6月1日現在の外国人を含みます2万2,194人の町民の方へ、お一人3,000円分の商品券を発行いたしました。総額では6,658万2,000円となりました。先

ほども申しましたが、有効期限は令和3年12月31日までといたしまして、その後の事業者等が行われる換金ですね、これは事業者の換金でございますけれども、令和4年1月31日までとして実施をさせていただいたところでございます。議員お尋ねの使用された商品券の総額といたしましては、資料のほうでは換金額としてお示しいたしておりますけれども、換金総額で6,489万8,000円となっております、率にいたしまして97.47%となっております、近隣市町の状況により、目標としておりました95%を上回ったということでございます。

なお、資料の中段と下段には、月別の換金額をお示ししております。あくまでこれは換金が行われた月でございますので、実際に使用された月と異なるかもしれませんが、御覧のとおり、9月の換金額が2,383万3,000円と最も多くなっており、35.79%、次に今年1月の1,044万7,000円の15.69%ということになっております。これはあくまでも推測でございますけれども、町民の皆さんが8月のお盆ですとか正月の準備等に多くの商品券を使用していただきまして、翌月に換金が行われたことがこの結果になっているのではないかと考えているところでございます。

また、先ほど岸川議員の御説明いただきました白石町の商店数については、恐らく平成28年度経済センサスによる全事業者数ということになるかと思っておりますけれども、実際に生活サポート事業での登録店舗数につきましては、122店舗というのが実績となっておりますのでございます。それと、またこれは直近の最新のデータでございますけれども、今回の事業のほうで、本町では大型店舗として6店舗カウントさせていただいております、その6店舗で70.3%が使用されていたという結果が出ておりますので、これは皆様方にお伝えさせていただきます。

全体の事業効果といたしましては、町民の皆様へ6,489万8,000円もの商品券を御利用いただきました。本来の目的でございました町民の生活支援と地元経済の活性化に対しまして、これは大きく寄与できたものと考えているところでございます。

以上でございます。

○岸川信義議員

まず、訂正から入ります。

この938店舗というのが100幾らと言うたのかな。122店舗ね。それでは、資料として誤ったものを提出して、失礼いたしました。この数字を938店舗としておりましたけれども、122店舗が正解ですので、そこを謝っておきます。

それで、先ほどの報告の中で非常によかったのが、95%を目標にして、97.47%という換金が多くできています。12月議会では、95%までいくと、90%までいくかなというふうに心配しておりましたので、この数値はこれから近隣の商品券の発行するとの一つのまた目標というふうになるということで、頑張ってもらったと思います。どうもありがとうございます。

それで、内容としては、ありましたように、8月、12月が多かったと思います。これは経済の流れですから、お盆、お正月と、暮れですよ、12月やけんが。そういうところで商品が動くということの表れだと思います。

それでは、次の質問に入ります。

令和4年度における商品券事業への取り組みについて。

令和3年9月15日、議会から町長宛てに要請書が提出されました。本文を読み上げますと、長引くコロナの影響により収入が減り、生活の維持に不安を抱える家庭も多い。経済対策の財源確保の見通しがある場合は、第一に町民の生活不安の解消のため、商品券など、直接給付する事業を優先的に行うこととあります。それで、提案また提言をせんと気づかんところもあると思いますので、私なりにこういうことをしてみたらどうですかということをつくってみましたので、聞いてもらいたいと思います。

まず、発行時期と使用期間、去年はこの取り組みが、私は6月に質問をして、その後に入ったものですから、期間がなくて御苦労されたと思います。それでも、8月には間に合いました。それで、回って人から話を聞いてみると、もう少し早かったらねという意見をいただきました。また、8月からではなくて7月から、そして1月の中旬ぐらいまではあったほうが、商品券を使いやすいんじゃないかなと私は思い、提案しています。

一番上のところになります。

次は、1人の給付額を5,000円と提案します。これは、私が多かったが好きんしゃというところが一番の原因なんですけれども、町民のもしこれだけ出されたらという感覚も、私も住民ですから、そういうところを感じています。

3番目、使用できる商業施設の設定をしたらどうでしょうか。これは、私の目玉です。今まで、2回商品券が発行されています、令和になってから。その結果、122店舗のうち6店舗の、白石町で言うところの大型店が7割を集めているんですね。これは、致し方ないところもあるか分からんばってん、町内にお金を回すということを考えたら、こういうことも考えていかんばいかなんじゃないかと思っています。こういう、とにかく満遍なく町内のお店にお金が出る仕組みをひとつ考えてほしいということです。答弁をお願いします。

○山口裕一総合戦略課長

岸川議員のほうから、いろいろ御提案いただいております。全体的なところでも、コロナ交付金関連事業につきましては、本議会のほうにおきましても、今後の事業の取り組み方について様々な意見を賜ったところでございますけれども、議員がおっしゃいますように、昨年9月15日にも町議会のほうから町に対しまして要請書を提出いただいております。町といたしましても、要請書の内容というのは重く受け止めておりまして、町民の皆様が長引くコロナ禍の中で少しでも早く御不安を解消できるような事業を今後模索してまいります。議員お尋ねの商品券などの給付事業のところは、現在のところ令和4年度当初予算において計上してはおりませんけれども、地方創生臨時交付金を原資といたしました新たな事業の実施についての取捨選択、それと緊急性や生活不安の解消を含めた優先度というところを見極めながらということになりますけれども、今まさに内部で事業内容についての検討というのを詰めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○岸川信義議員

臨時交付金が、私も来年度、令和4年度出るものと期待をしております。また、道の駅とか、そういうところで売上げ等も上がっているということで、そういうところも期待しております。できれば出せるように、ひとつ御苦勞をよろしく申し上げます。
これで私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで岸川議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

10時23分 休憩

10時40分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
暑い方は上着をお取りください。
次の通告者の発言を許します。前田弘次郎議員。

○前田弘次郎議員

3月議会の一般質問を議長の許可を得ましたので、始めていきたいと思えます。
まず、道の駅しろいしを生かした町の成長戦略について、まず道の駅しろいしと町との関わりについてお伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

道の駅しろいしと町との関わりという御質問でございます。
道の駅しろいしカンパニーの規約では、カンパニーの代表者については道の駅しろいし出荷者協議会の会長、また副会長、そして道の駅しろいしの駅長、さらに副町長を充てるというふうになっております。副町長が代表者に選任された理由につきましては、道の駅しろいしの設置者が当然町であるため、道の駅しろいしカンパニーの設立時に、町からの代表者として副町長のほうに代表入りと会長就任の依頼があったものでございます。

また、本町と道の駅しろいしカンパニーは、道の駅しろいし指定管理者基本協定を締結しておりまして、主に24時間トイレの電気料や上下水道及び清掃費用、また消防設備保守点検料などの法定検査手数料の委託料や施設管理費として総額1,900万円をお支払いしまして、道の駅しろいしの適正かつ円滑な管理運営を委託したところでございます。指定管理期間につきましては、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間でございまして、その期間内におきましては施設の運営に関する事、施設及び設備の維持管理に関する事、そして施設の設置目的に必要な事業の実施に関する事などの業務について、民間経営のノウハウを取り入れて運営していただくことになっております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今回、この道の駅のことで副町長のことをお聞きしたのは、先ほど町長の答弁にもありましたが、副町長はいろんなことで代表という形になっておられます。今回のこの道の駅も、ちょうど施設をつくって指定管理になったということで、副町長を、本来なら町長を代表者にすべきですけど、ここでは副町長がしているということで、私も副町長は行政マンとしては最高な副町長であると思っております。ただ、道の駅の経営に関しては、はっきり言って、私から見れば、商売のことに関してはちょっとですね。だから、副町長に対していろんなことを、経営のことに関して聞いても、副町長は答えることができないんですよ。ここを皆さんに、町民の方にもしっかりと分かっていただかないと、副町長さんは何をしようですか、どうしようですかと言われても、俺はしよらんと。道の駅は、あくまでも駅長をはじめ社員の方、スタッフの方々が運営をして、今回なっているということをはっきりここ議会で言うといかんと、何か副町長が経営をしているような感じで勘違いされますので、あえて質問をさせていただきました。

では、次に行きます。

有明海沿岸道路の福富インター開通後は、人の流れも大きく変化し、人も増えて、道の駅しろいしの経営に対しても大きく寄与したと考えます。従業員のシフト体制と賃金について伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

議員御質問のとおり、有明海沿岸道路福富インターチェンジの開通で、道路交通網が大きく変化し、本町への交流人口が増加したことによりまして、道の駅しろいしの来場者も大きく増えております。その中で、特産物直売所の部門はもちろんのこと、総菜部門、レストラン、ファストフードについても販売金額が増加しております。現在は、多くのお客様に来場いただいておりますが、道の駅の駅長をはじめ全てのスタッフの皆様には、お客様をお迎えするために毎日全力で対応をしていただいていることに対し、心から感謝しております。

スタッフの皆様のシフト体制や賃金についてでございますが、この点に関しては全て道の駅しろいしカンパニーで決定をされておりました、町で指示等は一切行っておりません。道の駅しろいしでは、労働関係の法律の専門家である社会保険労務士に人事や労務管理の業務を委託されておりますので、社会保険労務士の指導の下、スタッフの皆様が快適に働かれるような職場関係の構築に努められていると考えております。以上です。

○前田弘次郎議員

道の駅の駅長さんをはじめとして、スタッフの方々の店頭での働き方、これはすばらしいものがあって、先日も有明海で捕れるコウキヤというのが出ております。それと、あとクチゾコですね。これを駅長さんが、買い物に来られた方に料理の仕方から何から教えておられました。コウキヤ、食べられた方は多分おられると思いますが、あれは内臓がサザエと違って、サザエは内臓がおいしいんですけど、コウキヤは内臓

を取るんですよね。そして酢みそで食べるというのを私はお客さんに言って、とにかく道の駅のスタッフの方々が、ケーブルテレビを見られた方は分かっていると思いますが、スタッフが宣伝をされている、商品をですね。出荷者と一緒に。これもスタッフの方が一緒にされています。販売もそうですけど、店頭には並んだ商品も、必ずレンコンとか、お客さんがどうしても取ったり置いたりするもので、ばらばらになっているものを常にきれいに並べて、イチゴのパックもこういうふうにされています。

今回賃金のことを言ったのは、今の賃金でいいのか。もう少し上げていく必要があるんじゃないかと。労働者の数が今後も、人手不足が出てきます。賃金がある程度高くないと、労働者も来るというのがありませんので、ここはしっかり町としても、ここは人材確保じゃないですけど、賃金をぴしゃっと出してやると。よそより高ければ、来るんですよ。そのへんのことを踏まえて、よろしくお願いします。

では、次に出荷者への要請対策はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

出荷者への要請対応という御質問でございます。

道の駅しろいしには、毎日多くのお客様が本町の新鮮で安全・安心な農産物を求めて御来場いただいております。御存じのとおり、特産物直売部門で販売されている商品については、一部県内の道の駅交流品を除き、ほとんどが町内で生産された商品を出荷者からの委託販売という形で販売しておられるため、出荷者の皆様に出荷いただかないと経営ができません。このため、道の駅しろいしカンパニーでは、道の駅しろいし出荷者協議会の総会及び各部会に参加されまして、出荷の要請を随時されております。また、日頃から出荷者に対し積極的にお声かけを行うなど、信頼関係を築かれておりまして、その中でも、その都度出荷協力を呼びかけられている状況です。あわせて、出荷者に対し電話による追加依頼や、事情により道の駅へ搬入ができない出荷者に対しても、連絡いただければ自宅まで商品をスタッフが取りに行くと、そういう対応も行っておられる状況でございます。

以上です。

○前田弘次郎議員

では、次に2項目めの毎年12月の年末も重要で、レンコンを中心として売上げが大きく伸びる時期です。昨年12月の売上状況についてお伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

昨年12月の、俗に言うレンコン商戦のときの売上状況でございます。

道の駅しろいしの令和3年12月の、まずは全体売上げでございますが、令和2年12月と比較しますと、約1,800万円増加しまして、全体売上げとしては、販売額としては8,700万円という売上実績でございました。そのうち特産物直売所のみの売上販売額が、約8,000万円となっております。その中で主力のレンコンにつきましては、3キロ箱で9,071箱、そして1キロ相当の袋入りで4万1,972袋が販売された状況でござ

ざいます。そういったことで、特産物直売所の12月の売上げの8,000万円のうち、約3,800万円がレンコンのみの販売額というふうになっておりまして、その結果、レンコンだけで12月の販売額の48%を占めたという状況になっております。また、レンコンの購入を含め、多くのお客様に来場をいただいたため、相乗効果でございますが、レストラン、総菜、加工品についても売上げが増加したという報告を受けております。以上です。

○前田弘次郎議員

このレンコンについて、実は今度、何に書いてあったですか、何かレシピをされると……。どこやったですかね。レンコンのレシピを何かお願いするというようなことを言われていましたよね。これは、町外の方々にレンコンのレシピを、ABCクッキングか。そこをお願いするということでされております。これは町外のことですけど、実は今までも町で、このようなクッキングレシピということで3つほど出ております。しかし、これは大分前のやつなんですね。1つは、これは産業課と書いてありますので、大分前のレシピだと思います。実は、私が言っているのは、町内でレンコンを使った各家庭の料理というのがあると思うんです。我が家で言うと、我が家はレンコンを1センチぐらいの厚さに切って、湯がいてからですね。それから豚肉を丸めて、それにしょうゆとかたれの甘辛くしたやつをフライパンで焼いて食べるんですね。これは、うちの孫、4歳と2歳がいますが、このレンコンをおいしい、おいしいと言って食べるんですよ。そこで提案ですけど、町内の方々のレンコンのレシピのコンテストみたいな形で幅広く募集をされて、まず町内で盛り上がっていきじゃないかと。特にこのコロナ禍でいろんな事業が衰退している中、こういうことをやってはいかがかということをおもいますが、町長がいいかな、課長がいい、どっちがいい、答弁。町長。

○田島健一町長

前田議員から、白石町産物でのコンテストというふうなお話でございました。もちろん、レンコンでの話でございましたけれども、私も常日頃から東京やいろんなところにPRに行くわけですが、試食をされたりもしていただいておりますけれども、レシピも必ず、ふるさと納税であっても、箱の中には必ず入れてくださいということをおもっております。それだけじゃなくて、新たな食べ方というのを今テレビでもいろいろとあっておりますので、私も担当のほうに、コンテストのごたあとはしたらどがんやろかということも、先ほど議員が言われたとおりのことを申し上げておりました。今、検討はしているというふうにおもいますが、こういったタマネギとかレンコンとか、ほかアスパラとかネギとか、いろんな食べ物、特産品がございますので、こういったものの最優秀賞を1つ作っても、10年間で10品できてくるわけですので、これをして、そしてPRをしていかないかと。PRしていかないと、売行きというのでも沈滞してしまうんじゃないかなというふうにおもいます。毎年毎年新たな食べ方、料理の仕方等々を出していくのも一つの手だというふうにおもいます。参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○前田弘次郎議員

この道の駅しろいしの件ですけど、実は7日から11日までやったですかね、FM佐賀で朝の7時から10時まで、この道の駅を通してされていると。それと、今月12日と13日やったですかね。東京のやましょうのほうで、しろいし市ということでやられております。このやましょうで勤めていらっしゃる方が、旧有明町出身なんです。お母さんが有明のほうにおられます。私も、うちの息子がやましょうをしようよということをおっしゃって、実はこのやましょうは通販で取ることができます。今一生懸命白石のことをPRされていますので、私も1回通販で取りました。大変おいしいです。町長は特に東京に行かれる機会が多いので、ぜひ1回ぐらいはお店に行ってください。よろしく願いしておきます。

では、次に昨年12月の混雑を踏まえて、現在の店舗やレストランの形態でいいのか、お伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

現在の道の駅しろいしの規模についてでございますが、この分につきましては平成27年度に道の駅しろいしの検討委員会において、その規模等が決定をされております。令和元年6月オープン後、3年を迎えたところでございますが、昨年7月の有明海沿岸道路福富インターが開通した以降、来場者や出荷者より、特産物直売部門の面積が狭いということでお声を現在いただいている状況です。その原因としては、まず1つ目として、福富インターが開通したことで、特に土日の午前中に多くの来場者にお越しいただいておるため、レジ周辺に会計待ちのお客様が並べられると。そういったことから混雑しておるといいう中で、来場者から狭いというお声をいただいております。また、福富インター開通後、出荷者の方々から、うれしいことに出荷量を多く出しているという状況です。また、今まで出荷されなかった方も新たに出荷をしていただいているということで、特に午前中に商品を展示される方が多ございますので、そのときに商品を並べる売台が少ない、イコール並べるところがないということで、店舗が狭いという声につながっているんじゃないかなというふうに考えております。

また、あわせてレストランでございますが、現在道の駅しろいしカンパニーでレストランを直営で運営されております。来場者の増加に伴い、徐々に売上げも伸びてきておりますが、オープン後、今まで数回調理人の方の交代もございました。そういったことで、調理人さんは途中、条件等で交代されることも多ございます。そういったことも含めまして、あくまでも将来的にはございますが、道の駅でレストランを営業する、営業を継続する方法の一つとして、テナントへの貸出しというのも一つの案として、現在提案をされている状況でございます。

いずれにしても、今後道の駅しろいしカンパニーと継続した協議を行う中で、道の駅しろいしがさらに成長する方向で、いろんな解決策を模索していきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

福富インターの開通により売上げが上がったということは、実は県議会でもこの道路網のことで質問をされたときに、知事が福富インター開通した後、白石町道の駅の売上げが1.4倍になったというのを答弁されております。町長、すごいですね。県議会で道の駅のことを、売上げが1.4倍になったということを言われたということ、これを私はたまたまケーブルテレビを見て、知事の答弁を聞いて、知事もちゃんと白石町のことを考えてもらっているんだなということをつくづく感じております。これは、道路網が整備されたことによって、こういう地域の活性化につながっていくというようなことだと思うので、今後も沿岸道路がずっとつながってくると、もっとお客さんが増えてくると思いますので、よろしく。

それで、この直売所の面積は、年末に行くと、私たちが途中に出荷で持っていくときも通れないような状況です。ここは早めに改善をせんと、沿岸道路が開通したら、もっとお客さんが増えますので、早めの対応が、これは町の責任なんですよね。町がつくっている施設なんだから。道の駅カンパニーじゃないんですよ。町がちゃんとしなきゃいけないということですので、そこは早めに対応をしていただくということ、そして2階のレストラン、道の駅ができてから、テラスの部分が今全然使われていない。これは、もったいないんですよ。これを今課長の答弁の中にも、どこかに委託してお願いするような形を取ったほうが、私は一番いいかなと。そして、その施設を使いやすいようにまた手を入れるのも、これは町がしなきゃいけないんですね。テナントで入っている方に情報を聞いて、こう作り直した方がいいとかというところがあったら、素早く手直しをしてください。これをせんと、今のままのレストランでは、売上げはある程度上がってはきていますけど、もっとよりよい使いやすい施設に道の駅をしていかんといけないと思いますので、このへんは十分、町長、よろしく願いしときます。

次に、今後の有明海沿岸道路の福岡県との開通に対しての道の駅しろいしの方向性の考え方についてお伺いいたします。

○吉村大樹商工観光課長

現在、道の駅しろいしは、本町に訪れていただくお客様の玄関口としての役割を担っているんじゃないかと思っております。今年度は、今年2月時点ではございますが、既に約50万人を超えるお客様に御来場いただいております。今後有明海沿岸道路の福岡県との道路網の整備に伴い、さらなる交流人口の増加が見込まれるところでございます。今後の道の駅しろいしの方向性についての御質問でございますが、道の駅しろいしの設置目的は、本町で生産された安全・安心はもちろん、生産者のこだわりと思いを込めた農産物や6次産品を販売することにより、白石ブランドを広く発信すること、これがまず1つ。そして、道路利用者の休憩施設、また情報発信施設としての機能を有することで、町内外との交流を積極的に行うことにより、本町の発展と地域振興に寄与すること、このように考えております。

今後、道路網が整備されて、多くの方が訪れることになるとは思いますが、この設置目的についてはこれからも変えることなく、さらなる交流人口の増加を目指し、本町

の見るもの、買うもの、食べ物の魅力を発信して、地域活性化に結びつけていくため、設置者である白石町と指定管理者、利用者、そして道路管理者がそれぞれの視点に立って、道の駅しろいしの発展に向けた方策について今後検討を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

福岡県との開通で、多分来客は増えてくると思います。それで、今の答弁の中で、玄関口ということですので、ここを基点にして、いろんな観光、町内の観光施設を回っていただくということも一つの考え方ですので、よろしく願いしときます。

では、今後の道の駅に対して、町長としてどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○田島健一町長

今後の道の駅に対しての町長の考え方ということでございます。

今後の道の駅の考え方については、先ほど担当課長が答弁したとおり、道の駅しろいしは本町に訪れたお客様をお迎えする玄関口としての役割を担っていると私も思っております。そこで、今後重要となるのが、お客様の求めるニーズに対応するとともに、持続可能な道の駅としていかに進化させていくかということだと考えております。そのためには、道の駅の収益に寄与する魅力的な地場産品や道の駅と連携した観光メニュー開発、地域資源の活用をより一層進めていくことによりまして、道の駅を直接支える地元の生産者との連携強化のほか、多くの地域関係者の参加や御協力がこれまで以上に必要になってくるものと思っております。

また、指定管理者であります道の駅しろいしカンパニーにおいても、自主運営による経営安定はもちろんのこと、運営ノウハウの向上や人材育成なども必要になってくると思われまます。本町といたしましても、今後持続可能な道の駅として新たな価値やサービスの提供、そしてその多様化、一層の地域らしさの追求など、道の駅の魅力向上や進化について指定管理者と連携をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

この道の駅、最後の町長の答弁にもありました玄関口ということですのでけれども、そのとおりだと思います。それと、大きくこれは、一般の方はどうか分かりませんが、議員の方にも職員の方にも言いたい。道の駅の売上げが上がっております。令和3年度の見込みで、大体4億6,000万円が売上げとして上がっておりますが、よく勘違いするのが、この4億6,000万円が道の駅に入ってくるんじゃないんです。4億6,000万円になる商品を出荷者が出したから、この4億6,000万円という金額がまず出ているということです。ということは、まず第一に感謝しなきゃいけないのは、出荷者に対して感謝なんです。そして、この出荷者が出した商品を現金に換えた駅長以下スタッフの方々、この方々に感謝です。そして、4億6,000万円ある中の道の駅の手数料は、

平均17%で約8,000万円近くです。これが、道の駅の収入なんです。ところが、これはほとんど人件費で消えるんです。約40名かな。人件費で消えるんですよ。ですから、残りの3億9,000万円が、これは出荷者の所得なんです。出荷者の所得になったら、税務課長、税金は何が発生しますかね。

○久原浩文税務課長

税込については、特に個人町民税、それから国民健康保険税、これについては所得額が大きく影響いたします。したがって、道の駅の売上げが増えれば、今議員がおっしゃいますように、出荷者の販売収入が増えるということです。そうしますと、当然税込のほうは増収という形になると考えられます。

以上です。

○前田弘次郎議員

私も税理士さんのほうで今していただいて、所得税を納入するような形を取っております。昨日、重富議員が、議員が要望だけじゃなく、その財源をどうするかということをおっしゃいました。まさしくここです。この出荷者の方たちの所得税及びこれが増収になってきて、それで初めて町がこのお金を使って、今度は町民のためにする。これですとお金が回るんですね。これが循環ということなんです。ですから、議長にお願いをしたいと思っております。この道の駅に関して全員協議会を開いて、もっと詳しく議員さんの方々にも理解をしていただくように、全員協議会を開いていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○片渕栄二郎議長

はい。

○前田弘次郎議員

では、次に2項目めに入ります。

町のバリアフリー化についてです。

この質問を考えたのは、私が会長をしている白石町身体障がい者福祉協会の代表として、去年の12月に九州身体障害者福祉大会にパネラーとして出席した経験から質問させていただきます。

まず、高齢や障がいのある方、乳幼児を連れた方など、誰もが円滑に移動、施設を利用できるためには、ハード面と情報提供面でのバリアフリー化が重要です。町有施設のバリアフリー化の現状についてお伺いいたします。

○坂本博樹企画財政課長

町内には様々な公共施設がございます。白石町の公共施設等個別施設計画の対象施設でございます。集会施設、体育館施設、保育福祉施設など、主要な建物、施設のバリアフリー化の現状についてということで、全体的な概要ということで私のほうからお答えをさせていただきます。

建築年度が比較的新しい役場の庁舎、あるいは先ほどありました道の駅、そういったものにつきましては、当初から多機能トイレや段差のないフロア、エレベーターなど、バリアフリーに配慮した造りにはなっております。しかしながら、その他の多くの施設は建築から数十年を経過いたしております、建築当時の時代背景などからも、バリアフリー化が十分に行き届いていない施設もございます。併せて老朽化対策が早急に必要な施設もありまして、町としては、現在学校施設以外の公共施設の在り方について、再編の方針を示す計画の準備作業を進めているところでございます。昨日の内野議員への答弁の中で一部しておりますけれども、この再編計画につきましては、老朽化が進んだ建築物を将来的にどのような方針で管理していくかを明確にすることを目的に策定を進めていきたいというふうに考えております。今後は、再編する施設、長寿命化を図る施設等の整理を行いまして、大規模修繕等を行う場合につきましては、バリアフリー化、そしてユニバーサルデザインに配慮した施設となるようにしていきたいというふうに考えております。財政的な事情もございまして、一斉に改修を行うことは難しいと思われましても、優先度の高いところから対応をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

町有施設のバリアフリー化は、多分中村秀子議員も質問をされたと思います。そして、要望も中村秀子議員と一緒に出したと思いますので、よろしく願いしときます。次に、学校施設のバリアフリー化の現状についてお伺いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

町内の11校のバリアフリー化の現状ですが、まず車椅子等の使用者が円滑に利用できるトイレを、現在5つの小・中学校において整備をしています。また、階段の使用が難しい方に対するスロープの整備状況については、教室等のある建物の玄関までの校舎外部については、全ての小・中学校において整備済みです。建物の玄関から教室までの校舎内部のスロープについては、9つの小・中学校において整備済みです。また、有明東小学校においては、肢体不自由な児童に対応するため、階段の昇降機リフトを今年度設置したところです。

なお、エレベーターについては、有明中学校のみに設置をしている状況です。

○前田弘次郎議員

この質問をしたのは、実は九州大会において50代の女性が、福岡の方でしたけど、小学校で40年前に和式のトイレしかなかったと。その方は、下肢に障がいがあって、しゃがむことができなかったということで、6年間学校でトイレをしていないということを言われました。その時代から比べると、今は大分こういうふうに学校のほうのバリアフリー化というか、施設も大分身障者の方に配慮をするような形を取られております。

そこで、文部科学省は2025年までのバリアフリー化の整備目標を発表していますが、

それに対しての町の考え方についてお伺いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

令和2年度のバリアフリー法改正により、小・中学校がバリアフリー基準適合の対象となり、新築または一定規模の増改築についてはバリアフリー基準への適合が義務づけされたところです。既存施設についても、努力義務が課されております。また、文部科学省では、バリアフリー化の整備目標として、車椅子利用者用トイレ、スロープ等による段差解消、エレベーターの整備等のバリアフリー化がなされ、障がい者の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境が整備されていることを目指すとあります。これに基づき町としましても、これから学校の施設整備を行う際には、バリアフリー基準に適合した整備を行っていきたいと考えているところです。

現在、令和6年4月の新設白石中学校の開校に向けて整備を進めておりますが、車椅子利用者用トイレの設置、段差解消、エレベーターの設置等、バリアフリー化基準に沿った形で進めております。車椅子利用者用トイレについては校舎だけでなく、避難所へ指定されることもあり、体育館にも新たに設置をいたします。また、トイレについては全て洋式化を図り、段差をなくすこととしております。

このように、これからも学校施設整備に併せてバリアフリー化を図っていきますが、施設面の充実だけでなく、障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共に生き生きと活動できる社会を目指すというノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進をしていくことも重要と考えております。

○前田弘次郎議員

この学校施設でのバリアフリー化は、課長が答弁されましたけど、実際の障がい者の方々の意見も取り入れてほしいんです。実際、車椅子に乗った方々をして、その基準というのがありますが、実際の障がい者の方々がこれを利用して、こういうふうな形がいいと思っているという意見を必ず取り入れてください。これをせんと、ただ決まったからということじゃなく、実際に使われる方々の、障がい者の方々の意見を取り入れて行っていただきたいということをお願いします。

それで最後に、様々な人々の立場を理解し、全ての人が平等に社会参加できるよう行動する、心のバリアフリー化の考え方についてお伺いいたします。

○谷崎孝則生涯学習課長

心のバリアフリーとは、様々な心身の特性や考えを持つ全ての人が笑顔で暮らせるように、私たち一人一人が相手の気持ちになって考え、行動し、支え合うことであると認識をいたしております。本町の総合計画基本理念「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」を目指すという観点からも、心のバリアフリーを推進し、誰もが積極的に助け合い、支え合える社会を構築していくことは不可欠であると考えているところでございます。

生涯学習課におきましては、毎年小・中学生や一般の方から人権標語を募集し、優

秀作品等につきましては広報掲載や公共施設への掲示、人権フェスティバル開催時での御紹介など、人権啓発の一環として取り組んでおります。参考までに、今年度応募いただきました人権標語の中で、白石町長賞を受賞されました標語につきまして1作品御紹介をさせていただきます。「誰にでも優しくしよう差別なく、自分が変われば世界も変わる」。今後も、このような人権啓発活動に引き続き力を入れていきながら、そのほかにも生涯学習や学校教育、各種イベントや地域行事、そしてスポーツ活動など、様々な機会を通して、町民一人一人の心のバリアフリー推進と意識の向上を図っていただけるよう、まずは私たち職員が一丸となって思いやりの気持ちを持って、来庁された住民の方々にそういう気持ちを持って接していきたいと。そういうところで、まずはやっていければというふうに思っております。とにかく、思いやりの気持ちを持ってやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

今回、心のバリアフリーということで、たしか去年のオリンピックからこういう心のバリアフリーという言葉が表に出てきたんじゃないかなと思います。今、課長が思いやりを持って町民に接していくということですけど、あそこの玄関を入ったところの意見箱のところに、来庁した方からの意見が出ております。入ってきたら、こっちを見向きもしないというようなことも書かれております。これは副町長、あれを読まれましたか。町民の方の声なんですね。今各課の表示がされております。これは、私は議員になったときによその視察に行ったときに、こういうふうに大きくしたほうがいいんじゃないかという一般質問をしました。当時、景観がいいような形でこの白石町がつくっていらっしゃるからということで、これは町民の声じゃないんですよね。町民の声を聴くならば、これは今のように、町民の方が来てどこの課にというのがはっきり分かるような形を取るというのが、本当はこの庁舎をつくったときからしてほしかったんですよ。だけど、田島町長になられてから考えが変わられたのか分かりませんが、あれをされて、本当に町民のほうを向かっているなというのは私も実感しております。

それでは、最後の質問に行きます。

有明海の漁業振興についてです。

今期の海苔養殖の現状についてお伺いいたします。

○中村政文農村整備課長

今期の海苔養殖の現状についてということでございます。

佐賀県沖の有明海で養殖されます海苔につきまして、佐賀県有明海漁協は生産枚数18億枚、販売額216億円を目標に掲げまして、19年連続日本一を目指して今期の養殖が開始をされております。これまで南西地区が少雨等によりまして栄養塩不足が原因の色落ちで大凶作というふうになっておりまして、第7回の入札までの販売額が約205億円、既に最低限目標額の200億円を超えておりますが、東部地区と西南部地区の地域間の格差は顕著というふうになっております。

本町におきましては、白石町地先から太良町地先にかけて10月21日の採苗直後から、赤潮の原因であります植物プランクトンが広範囲に発生したことによりまして色落ちが発生して、その色落ちした海苔網を種網としなければならないという厳しい海苔養殖が始まりました。その後、極度の少雨と植物プランクトンの継続的な発生で、秋芽海苔期及び12月28日からの冷凍網の出庫以降も海況は大きく好転することはなく、またカモの食害も重なりまして、通常就業時期よりも1箇月以上早いという段階で海苔の網を撤去しているという支所もございまして、今後の生産増も見込めずに、近年にない不作となっております。

以上です。

○前田弘次郎議員

実は、私たち産業建設常任委員会でも、1月17日に有明海に視察に行きました。議長と報道関係者も伴って視察をしたところです。この時点でも、海苔の色落ちの現状とカモの食害を視察したところです。それで、今後この有明海水産資源の回復と海苔養殖の振興など、漁業者に対する支援策について伺います。

○中村政文農村整備課長

先ほど申しましたように、本町地先の海苔養殖場では、毎年のように赤潮によって海苔の色落ちが問題になっておりまして、先ほど申しましたとおり、カモの海苔の食害も年々拡大をしております。これらについては、海苔の生産減の要因となっております。また、海苔海域の環境変化に伴いまして、二枚貝などの減少によって海面漁業の生産も減少をしております。

このような状況の中、漁業者自ら環境・生態系保全のための取り組みといたしまして、カキ床の造成とかサルボウガイの稚貝の沈着の促進、また海底耕うんなどの水産多面的機能発揮対策事業を実施されておりまして、令和4年度においても、その取り組みに対し引き続き支援を行うこととしており、水産資源の維持回復に努めるということと、漁協が漁場の周辺で実施しますカモの追い払い費用に対する補助金を増額するということによって、海苔の生産増を図るということにしております。

また、今年度は海苔の色落ちによる不作で、海苔漁業者の収入が例年に比べて激減しておりますので、本議会におきまして、海苔漁業者の負担を軽減して海苔養殖業の継続を支援するというための補助金を補正予算で可決していただいております。

以上です。

○前田弘次郎議員

この視察をしたとき、私たちも海苔の乾燥現場に行って、実際に乾燥したての海苔を試食させていただきました。そして、この機械の説明と金額を聞いて、莫大な設備投資の中でこの海苔が生産されているというのを聞いております。

今回、カモの駆除ということで、これは多分各支所でされていると思いますが、カモの駆除をされる方もこの寒い中を頑張ってやっていますので、支援をよろしく願います。本当に寒いですよ。

それで、これは県や国でも、海苔の不作に対する支援と原因究明を、今日は新聞のほうにも載っておりました。私たち産業建設常任委員会からも、有明海再生への対策と赤潮被害への支援を求める意見書というのを提出します。議会も町と一緒にやって支援要請を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、これからの漁業振興の在り方についてお伺ひします。

○中村政文農村整備課長

有明海自体が様々な海域環境の変化などによりまして、漁場の機能が低下をして、頻発します赤潮による海苔の生産の不安定化、またタイラギとかアサリなどの二枚貝類の著しい減少によって、魚介類の漁獲量の低下というものが続いております。このような状況の中、本町のこれからの漁業振興のためには、次世代が有明海において漁業を継続できる環境を築いていくことが必要でございまして、まずは国、県、漁協と連携をしながら、漁場環境の改善による資源の回復と海苔生産の安定化ということに努めて、併せまして後継者の育成のための支援についても十分に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○前田弘次郎議員

今、課長の答弁の中に、後継者の育成のための支援とありました。実は、私の知り合いの海苔業者のお孫さんが小学校の卒業のときに、将来の夢を書いてありました。職業は、海苔師になりたいと。今は、海苔漁業者と言わないんですね。海苔師というふうな言い方をされていると思います。

そこで、町長にお伺ひします。

この海苔漁業者の今後ということで、将来に希望が見えるように、どのような対策をされるのか、町長の考えをお聞きしたいと思ひます。

○田島健一町長

これについては、先ほど課長も漁業振興の在り方ということで答弁をさせていただいたところでございます。佐賀県西南部地区では、毎年のように発生する赤潮による海苔の生産の不安定化や二枚貝の減少により、魚家経営は厳しいものと認識をいたしております。そのような状況の中、次世代の人たちが有明海で安心して漁業を継続できる環境を築いていくことは喫緊の課題であるというふうにも認識をいたしております。カキやサルボウなどの二枚貝は、海苔と競合する珪藻類を好んで食べるとともに、栄養塩を再循環させて、これを海苔に供給することから、二枚貝の資源回復に努めていくことも有効な手段ではないかというふうにも思われます。

いずれにいたしましても、いかにして有明海再生に取り組んでいくかによるものが大きいのではないかと考えますので、有明海の環境を保全するだけでなく、水産資源の回復が図られ、有明海の資源を活用した取り組みを今後国や関係機関と連携しながら、次世代の漁業継続を見据えた協議というところを進めていきたいというふうにも思っています。先ほど議員のほうからも、今朝の新聞に国会でも議論になっているとい

うようなことをごさいます。地元である私たち白石町をはじめとした近隣の市町と連携し、さらに県も巻き込んだ形で、この有明海再生、そして漁業資源の確保をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○前田弘次郎議員

田島町長は、「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」と掲げてあります。しかし、現在の状況は、豊穰のまちでしょうか。昨日、井崎議員からも質問がありました農業関係、米の下落、今ほとんど物価が上がってきているんですよね。それで、米価だけが下がってきているという状況です。小麦も今度上がるということで、同僚議員と話をする中で、少し米の消費が増えやしないかと、今後。小麦が高いからということで、ぜひ米のPRもやっていただきたいと思います。

それで、今日の朝、役場に来るときに、早めに出た関係もあって、小学生の子どもたちが登校していました。この小学生の子どもたちが、10年後、20年後の白石町に夢が持てるようなまちをつくっていかなくちゃいけないと思います。一日でも大事ですけど、10年後、20年後、この小学生たちが白石町に生まれてよかった、生活してよかったというのを町長は目指していかれると思いますので、どうかそのへんのことをしっかりお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで前田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時38分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

暑い方は上着をお取りください。

次の通告者の発言を許します。吉岡英允議員。

○吉岡英允議員

10番吉岡英允でございます。議長より許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

初めに、新型コロナウイルスのオミクロン株の全国的な影響により、各家庭の生活へも大きな影響を及ぼしてきているものと考えます。私の住んでいる身近な秀津商店街の店主の方々も、客足が減り、嘆きの声を聴きます。秀津商店街で買い物をしておられた方々の多くは、農家の方々が主に地域の買い物の場として利用されており、金銭の循環ができていたのではないかと思います。農家収入が減り実入りが少なくなると、まずは買い物を減らします。それが顕著に暮らしに表れているのではないかと、今商店街を見て感じております。さらに、昨年の大雨被害と長引くコロナ禍の影響は、ダブルパンチとして、特に農家の経営に影響を及ぼしています。このように、

先が見通せない今こそ行政からの支援が、広く誰にでも行き渡るような施策が必要ではないでしょうか。将来に向けた財政の健全化も重要ですが、今は非常時です。何より町民の皆様が安心してできる生活支援、なりわいを継続できるよう、財政出動もためらうべきではありません。この危機的な状況の今、白石町の産業が衰退し、若者たちが白石から出ていかれたら、将来の白石町の発展はあり得ません。幹部の方々は、いま一度町民の生活の現状や、各事業所や農家の声に耳を傾けながら、再度施策の検討と予算立てを行っていただくよう申し上げ、質問に入りたいと思います。昨日の井崎議員の質問と重複したところもあると思いますけれども、よろしくお願ひし、質問に入ります。

1項目めとして、コロナ禍における農家支援の在り方についての質問をいたします。

コロナ禍の巣籠もり需要の影響により、外食産業は目に見える形で痛手を受けておられるのだが、農家にとっても米の消費が減り、大きな痛手となっている現状とも言える。

そこで1点目として、広大な白石平野を擁する本町は、稲作が基幹産業であります。また、農家の大きな収入源でもあります。まず、本町における昨年の米生産農家数と規模及び産米別の生産比率についての質問をいたします。

○木須英喜農業振興課長

御質問の昨年の米生産農家数、規模及び米の品種ごとの生産比率についてですが、事前に資料請求があっておりましたので、そちらで御説明をいたします。

お開きください。

まず、令和3年産の米の生産規模別の農家数でございます。

全体では1,779戸の農家で米の作付がなされておりまして、1ヘクタール刻みでの農家数は資料のとおりとなっております。そのうち1ヘクタール未満の生産農家が791戸、率にして44.5%です。1ヘクタールから3ヘクタール未満の生産農家数が752戸、率にして42.3%、3ヘクタールから5ヘクタール未満の農家数が139戸、7.8%、5ヘクタール以上となりますと97戸、率にして5.4%となっております。

次に、米の品種ごとの生産比率でございます。

次のページのほうに示しております。

全体の作付面積については、3,037.1ヘクタールで、御質問のあっておりました夢しづくについては824.9ヘクタール、率にしまして27.2%です。それから、ひのひかりにつきましては1,102.1ヘクタールで36.3%、さがびよりにについては587.8ヘクタールで19.4%、ヒヨクモチについては316.2ヘクタールで10.4%となっております。また、その他にコシヒカリが185.7ヘクタールで6.1%、その他が20.4ヘクタールで0.7%という生産比率になっております。

以上です。

○吉岡英允議員

今の説明を聞きますと、町内の農家数は1,779戸というふうなことで、1から3ヘクタール使っている方が全体の87%いらっしゃるというようなこと、また1ヘクター

ル、1町未満の方がそのうちの半分を占められているということで認識をいたしました。

そして、再度質問いたしますけども、本町における主力の作付品目はどれなのかを
お答え願いたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

主力の作付品目ということでございますが、先ほど資料によりまして説明いたしましたが、作付比率で一番大きい品種はひのひかりということになっております。その次に大きい品種が夢しずくとなっております、この2つの品種によりまして約63.5%の作付を当町では占めているというような状況で、こちらのほうが主力になってくるのではというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

今の答弁によりますと、主力はひのひかりというふうなことの答弁じゃなかったかなと思う次第であります。

そうしたところ、再度質問いたしますけれども、令和3年産の営農計画を立てるときに、米価の下落が予想されていたというふうなことも人からお話を聞いたりしたんですけども、もしそうでありましたら、JAとの協議というか協力体制の下、作付品目等の指導は行ったのかどうか、そのへんをお聞かせ願いたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

作付品種の指導につきましては、以前からJAのほうで農家に対しまして概算金及び手取り単価等の情報提供を行われまして、翌年度以降の作付品種の選定の参考にされているものというふうに認識しております。昨年度におきましても、単価の下落が見られる品種から、その品種の分散のほうを座談会や生産組合長会議を通じまして農家のほうへ情報提供をされていると伺っております。ただ、品種ごとの価格差はありますが、裏作を含めましたところの個人個人の営農計画等によりまして、経営主が最終的な作付品種を決定されていると思います。JAや行政は、その判断材料の情報の提供をしていくということが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

今の答弁でございますと、最終的には経営主、各農家、個人個人の考えだということでございましょうけども、先ほど農協との協力体制の下、これは意外と共乾等の利用もかなり影響するんじゃないかなと思う次第であります。偏った作付を行いますと、共乾になかなか計画搬入はできないというふうなことがありますので、そこらへんを
考えていただきたいものだとお伝えし、2点目に米価の下落についての質問をいたします。

コロナ禍の影響により、米価は下落し、稲作農家の所得も大きく減少しております。

近年の米価と標準的な生産についての質問をいたします。

○木須英喜農業振興課長

こちらの御質問の内容についても事前に資料の要求があっておりましたので、その資料により御説明をいたします。

まず、近年の米価でございますが、令和元年産から令和3年産の米価の資料になります。令和元年産米の概算金、追加生産、最終生産額を含めた手取り単価についてですが、夢しずくが1万3,527円、ひのひかりが1万3,264円、さがびよりが1万4,067円、ヒヨクモチが1万4,129円となっております。令和2年産につきましては、最終生産のほうはまだ含まれておりませんが、夢しずくが1万2,420円、ひのひかりが1万2,280円、さがびよりが1万2,960円、ヒヨクモチが1万3,500円となっております。続きまして、令和3年産につきましては、今月追加生産が行われると伺っており、最終生産のほうも含まれておりませんが、夢しずくが1万800円、ひのひかりが9,500円、さがびよりが1万1,000円、ヒヨクモチが1万2,800円となっております。

次に、10アール当たりの標準的な生産費用についてですが、こちらにも次の資料を御覧ください。

資料の一番右のほうにあります10アール当たり487キロの反収、これは3年産の平均でございます。この場合により説明をいたします。

アの欄の生産費からイの欄の家族労働費を差し引いて、ウの欄の流通経費を足しますと、9万582円ということになっております。

以上です。

○吉岡英允議員

ただいまの説明を復唱しますと、農業振興課の説明によりますと、1反、10アール当たりの生産費用は9万582円であるというふうなことを言われました。9万582円を俵数で割りますと、大体1俵当たりの単価が出てくるんじゃないかなと思う次第であります。それを皆さん、よく頭の中に入れておいてください。

それでは、私はまた持込み資料を用意しましたので、改めて持込み資料にて説明をし、事例を挙げてみたいと思います。

私は、農業生産法人白石稲穂に属する構成員の農家であります。令和3年産は、主食用水稻7.3反、大豆を3.6反作付いたしました。大豆におきましては8月豪雨災害により皆無に近い実績でございました。この頃、法人のほうから数量だけ、金額はお示しがなかったんですけれども、数量だけの表が来ましたけれども、反収が67キロぐらいやったです。通常だったら、多分200以上はあるかと思えます。優良の票田になると300キロぐらい。実際が67キロの数量でございました。

それも付け加えてですけども、それではまず、資料その1の1ページを見てもらってよかでしょうか。

これは、生産法人から年前、12月23日に来ました従事分量仮配当についての紙であります。これを読ませていただきますと、中ほどに、水稻においては共乾の概算金払いが振り込まれましたが、キログラム単価が安く、個人別に入力し、収入、支出の収

支を見ておりますと、個人によっては年末に仮配当ができない方もおられますということで、特に多くひのひかりを作付しておられた方が多いというふうなことであります。というふうな紙、書面が年前に来たわけなんですけども、それで私はひのひかりを作っておりましたので、ひのひかりを事例として挙げさせていただきたいんですけども、2年産よりも3年産は60キログラム当たり2,460円、この表から見ますとあります。それで、7.3反についての配当金は、私のところにはございませんでした。年前には一銭も集落のほうからは入ってこなかったというのが現実であります。

それで、その資料の2ページを見てください。その次のページですね。

これは、農業振興課のお示しされた表と一緒にあります。私のほうもJAのほうから頂きまして、これで今年度のお米の単価が分かります。見といてください。

それで、あと3ページを見てください。

3ページは、私が米の乾燥を頼んでおりますところの白石西部共乾の稼働実績表であります。これを見ていただきますと、反当の収量ですか、そこを見ていただきたいというふうなことでおつけをいたしました。ひのひかりのところを見てください。反当7.4俵というふうな数字が見てとれます。これから、これを基にしまして、私個人による、実績による生産品の説明を行いたいと思います。その1の資料の4、5、6ページでお示しをしたいと思います。

4、5、6ページを見てください。

4ページに書いておりますとおり、持田です。自作田でございませけれども、作付品目は、先ほど言いましたひのひかりでございませ。面積は7.3反というふうなことで、米の売上代金ですけども、7.3反に7.4俵取れるというふうなことで、9,000円の仮渡金が来ますと、48万6,180円という数字になります。それに法人の経費というふうなことで、これは全部米、麦、大豆につきましては法人になっておりますので、法人に全部支払い、収支をするというふうなことになっております。それで、法人に聞き合わせをしたところ、いろいろ書いてありますけれども、代表的なものが、大きいのが共乾利用ですよね。共乾利用が多ございませけれども、あと無人、へり防除とかがありまして、法人の経費計が40万8,285円というふうな数字であります。そうしたところ、米の売上代金が入ってこなかったというふうなことで、12月22日付で米代金の売上げが一応通帳上入っております。いや、通帳には入っておりませ。28万7,850円というふうな数字がお示しがありましたけれども、差引きしますと、マイナスの12万435円というふうなことで、米代金が年内には入ってこなかったというふうなことであります。それと、中段に「12月に米代金が入らない」というふうなことを書いておりますけども、それは飛ばしまして、最終的精算金というふうなことで書いております。あと500円追加払いで来るよというふうなことで、最終的に仮渡金に精算金を含めると、51万3,190円というふうなことになります。

続いて、5ページを見てもらうてよかでしょうか。

5ページのほうには、7.3反に対する必然経費と私は書いておりますけども、これには稲作をする上において租税公課、土地改良区費、2-4工区の賦課金と書いてありますけども、これはポンプの水代であります。その等々を足しますと、14万742円というふうなその他の経費がかかります。そして、最終米代金から今の2つを引きま

すと、マイナス3万5,837円というふうな数字がございまして、それを7.3反で割りますと、反当たり4,909円マイナスであるという結果であります。

そして、次のページ、6ページを見てもらうてよかでしょうか。

6ページは、私はさっきのやつは自分が、自己で作業する分もあるし、委託したというのは稲刈りだけでございますけれども、それを6ページにおきますと、耕起の作業から作業委託をしたというふうなことで考えてみました。作業委託は、標準の農協が告示している単価表にて計算をいたしております。そうしたところ、耕起、通常は、これは1回分としておりますけれども、1回打ちはございません。田植をするまでに2回及び3回はすると思っておりますけれども、まず1回打ったとして、代かき、田植をお願いし、私がしていない肥料散布まで頼んだところ、11万6,800円というふうな自己以外の作業委託経費がかかります。それをまた米代金、これは最終精算金9,500円の分ですけれども、それで51万3,190円から、今言いました法人経費、必然経費、自己作業以外の委託費まで引きますと、マイナス15万2,637円という数字になります。それを反で割りますと、マイナス2万909円というふうな、これは数字が出ます。

このようにですけれども、この表から、1俵当たり1万2,326円で売れば、元が取れるということなんですけれども、農業振興課から出された表、先ほど9万円とありますけれども、平均的な俵数は8.1俵ですので、これを割りますと1万1,180円という数字が出てくるんじゃないかなと思っておりますけれども、それよりも1,146円赤字という数字になります。これに先ほど入れていないような、見えないところの経費がまだまだあります。例えば、あぜ、水路畦畔、道回り等々の除草作業が代表的な作業でありますけれども、人力でするにしても除草剤にしても、これと経費はまたほかにかかります。

このように、持田でも赤字生産となり、米を作る気力が出ません。ましてや、農地を借りて稲作をしておられる方には、1反当たり1万5,000円前後の田の借り賃が、小作料ですね、かかります。これを年末12月に支払わなければならず、金銭の工面が大変であります。米を作る農家が減少の一途をたどることになるのではないかと私は危惧をいたします。仮に、先ほど述べた持田の7反分の農地を借りた場合としたならば、これにプラスすることの10万円、借地料、小作料を払わんばいかんというふうなことの支払いが生じます。このようでありましたら、農業に対する生産意欲が衰退の一途をたどるのではないのでしょうか。この先の本町の農業生産の展開が見えてきません。今申し上げたことに対しての答弁をお願いしたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

ただいまの議員さんのほうから、経費のあたり、計算の流れ、いろいろお話を伺いました。確かに、おっしゃることは十二分に分かるところでございます。議員持込み資料によります自作田のひのひかり作付の収支がマイナスということでございますが、先ほど私のほうから説明をいたしました標準的な生産費において計算しますと、令和3年産、佐賀米の平均的収量でありますと反収は487キロ、約8.1俵ですね。こちらを収穫できた場合で、議員さんもおっしゃいましたが、1俵当たり約1万1,180円の手取り単価がないとマイナスになる計算となります。今回、令和3年産の追加生産を含めた米価の資料をお示ししておりますが、最終生産を含めたところで手取り単価が1

俵当たり 1 万1, 180円を下回るようであれば、マイナスになるものというふうに推測をいたしております。

以上です。

○吉岡英允議員

再度申し上げたいんですけども、農業振興課さんから出された資料を、皆さんよく見て下さいね。令和3年産で生産費の1万1,180円を超えているのがモチだけでございます。モチが1万2,800円という提示がございまして、1,620円多いということですけども、この資料からいきますと、作付しても無駄な労力で、多く作れば作るほど赤字が大きくなるというふうなことではないでしょうか。令和2年産ですけども、2年産のひのひかりでは1万2,280円であり、生産費の、これは3年産の生産費ですけども、1万1,180円を引くと、僅か1,100円でございますけども、プラスになっただけというふうなことで、2年の場合はさほど農家の方も感じておられなかったんじゃないかなと思う次第であります。そのへんをお伝えして、3点目の質問に行きたいと思っております。

3点目に、全国では稲作農家の経営安定と離農を防ぐために、米価の下落による減収分を助成している自治体もあります。新型コロナウイルス対策の財源を活用し、このように農家へ直接支払いをするような事業ができるのではないかと私は考えます。

まず、コロナ禍における農家の支援策についての質問をいたします。

○木須英喜農業振興課長

議員がおっしゃられますとおり、米価の下落に対する農家への支援策としましては、昨年12月の農業新聞のほうでも記事になっておりましたが、北海道や東北、関東などの米どころを中心に行われている模様でございます。また、その後ほかの地域でも実施されているという情報もございます。この支援策につきましては、東北のほうのある自治体のほうに確認いたしましたところ、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを活用して実施しているとのことでした。米価下落の影響が多い米の単作地帯での取り組みが多くなっている模様です。

本町におきましては、農業者への支援策としましては、品目ごとの価格下落はもちろん、自然災害による収入減少など、様々なリスクにさらされている農家において、そのリスクに対応して農業経営の安定化を図る観点から、昨年6月補正において農業収入保険への加入促進事業として、この新型コロナウイルス臨時交付金を活用させていただいたところがございます。

次に、コロナ禍における農家支援策としましては、事前に資料の要求がございましたので、そちらのほうを御覧ください。

まず、令和2年度におきましては、町及び農業再生協議会からの支出がある事業といたしまして、高収益作物次期作支援交付金事業、これをはじめとして以下の事業に取り組み、総額で1億4,627万3,000円の交付を行ったところがございます。そのほか、持続化給付金、小作料の支払い支援として、家賃支援給付金、それからJAが支援機関として実施をされた経営継続補助金などの支援がなされました。また、県において

もタマネギ及び肉用牛の価格下落に対する独自支援がなされております。また、令和3年度におきましては、町及び農業再生協議会からの支出がある事業といたしまして、前年に引き続き高収益作物次期作支援交付金事業に取り組み、また昨年6月補正により計上させていただきました、先ほど申しましたが、白石町農業収入保険加入促進事業のほうを実施しているところでございます。

以上です。

○吉岡英允議員

今の説明によりますと、コロナ禍においても農家の支援策はしていますよというふうな答弁でございましたけども、米に対する助成というのは出ていないというふうなことじゃないかなと思います。

そこで、支援を展開する自治体の報告を、4つの事例を挙げて報告したいと思えます。

持込み資料のその2の1ページを見てもらうてよかでしょうか。

2の1ページから、4枚ありますけども、1つ目の事例が、鳥取県鳥取市、主食用次期作支援事業補助金というふうなことで、令和3年産の主食用米の作付面積に10アール当たり4,000円の補助をいたしますというふうなことで、対象農業者は2,550人で関連経費が1億600万円というふうなことであります。2つ目は、その次のページですけども、長野県伊那市、米価下落緊急支援事業、10アール当たり4,500円、対象農業者1,200人、対象面積は1,400ヘクタール、交付金合計6,500万円。3つ目としまして3ページですけども、茨城県稲敷市、主食用次期作支援事業、10アール当たり5,000円、対象農業者は1,650戸、対象面積は3,137ヘクタールで予算が1億5,700万円というふうなことで。4つ目には、その次の4ページですけども、香川県丸亀市、米の減収分を補う現金給付策というふうなことで、10アール当たり1万円の戸数は2,500戸、対象面積は1,100ヘクタール、事業費1億2,000万円というふうなことであります。

このように、稲作農業者に対して減収益分を助成している自治体がございます。これこそ、本町の基本理念に合致した施策であると私は考えます。このような助成が今こそ必要なときではないでしょうか。私は、このような助成を強く望みます。これらを踏まえ、本町独自のこれからの農業支援の考え方を再度質問いたします。

○木須英喜農業振興課長

本町独自の農家支援策につきましては、限られた財源の中で有効に実施するという必要がございます。このことから、国、県が実施します支援策を最大限に活用できますよう、積極的な情報収集や提供等を図り、農家の営農継続、発展に対する支援を行ってきたところです。また、昨年度は国のセーフティーネット制度の補填範囲を超える価格低下の見られたタマネギについて、県の支援に併せて独自で町での上乘せ支援を行っており、そのほかコロナ禍の影響が大きいと思われる施設の花、花卉、肉用牛においても支援を行ったところでございます。

御質問にありましたとおり、令和3年産の米価下落に対する支援策を実施している

自治体があることも、我々は承知をいたしております。ただ、おっしゃられますとおり、米価下落に対する白石町の補助としては、今のところ実施をしておりません。本町農業において、米の生産は基幹となるものでありまして、価格の下落は農家経営に大きな影響を与えていると認識しております。農家の生産意欲が減退することなく、来年産の米の生産が行えるよう、井崎議員の際にも申しましたが、町といたしましては支援策を含め、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

早期の検討をしていただくというようなことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。再度申し上げますが、本町、白石町は3,037ヘクタールで農家戸数が1,779戸というふうなことで頭の中に入れていただければ、どれぐらいの支援というふうなことでまた検討をお願ひしたいと思ひます。また、これから令和4年産の個々の営農計画を立てて、最終的に役場のほうに提出になると思ひますけれども、目先のついた早期の検討をお願ひし、次の質問に行きたいと思ひます。

4点目ですけれども、このままでは白石平野から米作りがなくなってしまうことも危惧されるのではないのでしょうか。また、今年の作付を前にして、稲作農家は大きな不安を抱えている現状でもあります。もともと数十年前から稲作だけでは農業でのなりわい、生計が立たないから、小麦、タマネギで家計を支えてこられたのですが、主幹はあくまでも表作である稲作ではなかったのでしょうか。水を田に張り、代かきを行い、稲作をすることで、虫、雑菌、草の予防ができております。また、水田、水路等の管理をすることにより、ふるさと白石、ひいては国土保全に大きく寄与をしていると思ひます。米を作っても、自分の労力費は出なくても我慢をしている現状でございますけれども、資材、経費等で赤字が出る米作りをこの先誰もがしなくなるのではないのでしょうか。私も、今後はしないかもしれません。せめて作るとしたならば、裏作であった小麦、タマネギ、キャベツ、レタス等で表を作ることが考えられますが、米作りをしなくなると、田には水を張らなくなり、虫、雑菌が増え、農薬を今よりも多量に使うこととなり、風評被害が発生し、白石で作った農作物は全く売れないとなる事態が発生すると危惧をいたします。この現状を町長はどのように受け止めているのか、質問をいたします。

○田島健一町長

今日の米作りの状況についてどう受け止めているかという質問でございます。

本町における米作りにつきましては、農家経営の基本となる作物でありまして、米と麦と大豆、または米と園芸作物等を組み合わせた作畑体系が多くを占めております。議員が申されますとおり、米価下落による農家収入の減少は、農家経営に大きな打撃を与えていると認識をしておりまして、営農継続に不安を抱えている農家もおられるというふうに思ひます。災害による減収が令和に入り2年連続して、また今年度においては作況が平年並みであったものの、人口減少やコロナ禍による需要量の減少から米価の下落が生じたことは、農家の努力で避けられない事態であり、国としても米の

受給及び価格の安定に向けた対策として、今年度補正により決定し実施をされることになっております。その多くが主食用米への直接的な支援ではなく、主食用以外の水稲への転換や、麦、大豆、園芸作物などへの転換を進めるための支援となっております。本町において米作りは基本となるものではありますけれども、人口減少が進むことが予想される中、米の需要減少を食い止める有効な手段もなく、農家経営の安定のためには、国が進めます他品目への転換も一つの手段ではないかと考えているところでございます。しかしながら、限られた家族労働力の中で、簡単には作物の転換もできないことも承知しております。米の増収、品質向上による収入確保も図る必要があると考えております。

今後は、さらに農業関係機関との連携を図り、適切な病虫害対策や肥培管理の徹底による増収、品質向上への取り組みを推進するとともに、コスト低減や品質転換による農家所得の確保が必要ではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○吉岡英允議員

再度質問をいたします。

第3次総合計画を見ても、本町の基本理念は「人と大地がうるおい輝く豊穰のまち」と掲げられております。各産業別に当てはめて考えられますけれども、この理念の基本は、基幹産業が農業のまち、稲作を通じて豊かに実ることを願っていると私は考えます。稲作農家の生産意欲を継続するために、本町独自の稲作農家の次期作支援事業補助金を補正予算にて出すことはできないかを質問いたします。町長、よろしく願いいたします。

○田島健一町長

次期作支援事業の補助金を計上できないかということでございます。

先ほど課長も、支援策を含めた検討を行っていきたいというふうに答弁をさせていただいたところでございます。本町独自の稲作に対する支援策につきましては、農家の生産意欲の衰退を防ぐという手段として必要であろうというふうに思います。今後、十分に検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○吉岡英允議員

1つ事例をもう一回挙げてみますけど、3月12日付の新聞やっただすけども、近隣市町の武雄市、今3月定例議会において事業継続支援金をコロナで減収の企業や個人に出すことにされたと報道がございました。昨年11月から22年3月、いずれかの月の売上げが過去3年間の同月の30%以上減った場合に支給すると報道がございました。本町の米代金に関しても、概算金の支払いが12月にあっており、武雄市の事例を挙げますと、それに該当するのではないかと思う次第であります。これも検討課題としていただきますようお願いし、次の質問に入りたいと思います。

続いて、2項目めの質問です。

西九州新幹線の開業後を見据えたまちづくりについての質問をいたします。

1点目として、今年秋には西九州新幹線が暫定開業されます。JRの普通列車や特急を通勤や通学で利用している町民に、どのような影響があると考えているかを質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

議員がおっしゃいますように、西九州新幹線につきましては、開業日が今年の9月23日と決定されまして、在来線特急と新幹線を武雄温泉駅で乗り継ぐ対面乗換え方式、リレー方式でございますけれども、これによりまして武雄温泉駅から長崎駅まで運行されます。これと同時に、並行在来線となります長崎本線の肥前山口駅から諫早間は、列車運行——上の部分ですね——をJR九州が、駅舎など、鉄道施設の管理部分——下の部分になりますけれども——を佐賀県と長崎県が共同で担います上下分離方式による運営に移行されることとなっております。これらに伴いまして、在来線特急や普通列車の大幅なダイヤ変更が予測されますけれども、このことにつきましては今後新幹線や特急、普通列車の運行を総体的に調整されまして、ダイヤ編成をされるだろうと考えておるところです。現時点では、平成28年3月に佐賀、長崎両県とJR九州などの間で締結されました6者合意に基づきます佐賀県などからの情報しかございませんけれども、これによりまして、長崎本線の博多から肥前鹿島間の特急列車、現行上下合わせて約50本ですけれども、開業後3年間は14本程度、4年目からは10本程度ということになります。これは、特急列車の話でございます。普通列車につきましては、肥前山口から諫早間の現行40本のサービスレベルを維持し、特急、普通列車とも、開業後23年間はJRにおいて運行を維持されることとなっております。このことから、通勤や通学のための町内の駅から、あるいは町内の駅まで普通列車を利用される場合には、当面影響は少ないだろうと考えておりますけれども、そのうち肥前山口駅で特急列車や普通列車に乗換えをされている方などにつきましては、先ほど申しましたように、新幹線を含めて全体的にダイヤの編成や特急の停車パターンが決定されることと思っておりますので、比較的何らかの影響を受ける可能性があるだろうと考えております。

町としましては、引き続きJR九州に対しまして、6者合意の内容に基づきまして長崎本線における普通列車の便数の維持、これを要望していきますとともに、ダイヤ編成の際は通勤、通学者をはじめとする地元利用者へも配慮いただくように、これはお願いしてまいりたいと思っております。

○吉岡英允議員

そしたら、持込み資料その3を見てください。

これは、新聞にて鉄道の行方として特集記事を組んでありました。2月17日付の記事であります。余録の欄のところですが、この記事にあるように、本町には2つの県立高校があり、生徒数704人のうち429人がJRを利用して、2校の全生徒の61%が列車通学であるという実態について、本町総合戦略課は、この実態は町内から町外へ通う高校生や県立や私学の中学の通学生も実情に当てはまると語られておりました。

再度、現在の肥前白石駅の利用状況と推移をお聞きいたします。

○山口裕一総合戦略課長

現在の肥前白石駅の利用状況ということでございますけれども、これは議員が示された資料の中にもありますJR九州が発表している2020年度データが最新となっております。これによりますと、肥前白石駅から乗車している人数は649人となっております。発表データはこのようになっておりますけれども、最新の調査結果ということで高校のほうに聞き取り調査をさせていただいております。その結果、令和3年度でございます。町内でございます佐賀農業高校、白石高校の2校に通う生徒数は合計709人となっております。これはあくまで聞き取りの確認でございますけれども、白石高校は213人、佐賀農業高校が205人、合計の418人、率にいたしまして58.9%の生徒が普通列車で通学をいたしております。通学に関しましては、佐賀県による各駅乗降調査におきましても、朝夕の通学生の割合が4分の3であることなどから、町といたしましても、JR線を極めて重要な公共交通機関と位置づけているところでございます。

○吉岡英允議員

今、高校生以外に、計算上ですけれども、220の方が町内から利用者がいるということも答弁として欲しかったんですけども、その利用もあっているということも頭の中にとずっと入れておいてください。それをお願いし、2点目の質問に行きますけれども、JR九州は駅の無人化や赤字路線の合理化を進めておられ、普通列車や特急の削減を中心として、町民の交通の利便性を大きく損なうことにつながります。ひいては、本町のまちづくりにも大きな影響を与えていくのではないかと考えます。また、1点目の持込み資料の紹介のとおり、普通列車の利便性の維持は重要課題とも認識し、語られております。町は、JR九州や関係機関に対しどのような働きかけを行っているのかを質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

これまで町といたしましては、西九州新幹線の開業と同時に実施される長崎本線の上下分離方式によります運営、このことを念頭に、肥前白石駅及び肥前竜王駅から普通列車に乗降される皆様の利便性の維持向上を目的といたしまして、様々な場面でJRなど、関係機関へお願い、また相互の事業に関しましても協力関係を築いてまいっております。繰り返しとなるかもしれませんが、長崎本線における普通列車の便数の維持、このことにつきましては、肥前山口駅での乗換えも含めまして、特にお願いをしているところでございます。また、肥前白石駅におきましては、改築された当初は待合室が狭く、利用者の皆様に御不便をおかけしておりましたので、JR佐賀鉄道事業部へ直接お願いをいたしまして、待合室の拡張とカーポート設置による駅舎ホームのひさし部分の延長などを御対応いただいたところでございます。また、新年度では、県の事業といたしましてWi-Fiの設置も予定されているところでございます。また、本年度10月でございましたけれども、九州陸運局のほうに出向きまして、上下分離方式の導入に伴います公衆の利便性の確保について、意見陳述を行わせていただきました。また、11月にはJR九州本社のほうに出向きまして、要望活動を行っ

ております。肥前白石駅及び肥前竜王駅に停車する普通列車の維持ということで、要望を行っているところでございます。

今後につきましては、引き続き要望を継続して行ってまいりますけれども、一方で佐賀県や佐賀・長崎鉄道管理センター、JR九州との協力体制も築きながら、町内の駅から乗降されている利用者の皆様の利便性の維持、向上のために、引き続き努力してまいります所存でございます。

○吉岡英允議員

いろいろ引き続きお願いしたいと思えます。上下分離のお話も出ましたので、いろいろと施策のほうとか、展開をよろしくお願ひし、次の質問に行きます。

3点目ですけども、駅は町の顔でもあります。本町は、JRのことについて全く危機感が感じられません。周辺の江北町や鹿島市では、今年の秋の西九州新幹線の開業後を見据えたまちづくりにいち早く取り組まれております。江北町では、2億5,000万円の予算を計上し、駅名を肥前山口駅から江北駅へ改称することや、駅北口を整備するなど、積極的にJRを中心としたまちづくりを進められております。また、鹿島市でも鹿島駅周辺整備構想をまとめられ、駅舎を新築するなど、駅前の開発に着手されることとなっております。第2期白石町まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策として、JR利用を促進するため、駅周辺を整備しますと。また、JR駅を利用した観光客が手軽に町内を観光できる環境を整備しますとも書かれております。これらを実施するための予算と施策について御質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体的な施策としての、手軽に町内を観光できる環境整備、これにつきましては、シェアサイクルステーションを令和元年8月に民間企業の協力で、これは維持費込みでございますけれども、道の駅しろいしに設置したことをはじめといたしまして、令和2年9月には県の事業、これも維持費込みでございますけれども、JRを利用した方などが町内の観光スポットなどを手軽に楽しんでもらえるように、肥前白石駅、元気のたまご、白石町役場及び福富ゆうあい館の4箇所へ増設してまいったところでございますけれども、議員がおっしゃいます駅前の周辺につきましては、まず利用者の利便性の向上や、これが大事なんですけども、安全性の確保、これを確保するための整備、設備をまず検討したいと考えておりまして、このことにつきましては、先ほどの答弁でも申しましたように、西九州新幹線の開業と同時に、長崎本線の鉄道施設の維持管理が佐賀県と長崎県の共同管理ということになりますので、その開業後、管理を行うため、両県で設置されております一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターへ相談しながら、そちらのほうにメリットがあると考えておりますので、具体的な整備に向けて協議を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○吉岡英允議員

道の駅も白石町の外玄関と先ほど、ではないかというふうな御質問もあったとおり、

そうだと思います。ただ、内玄関として白石駅も重要な拠点ではないかと私も考えますので、よろしく願いしておきます。

再度質問いたしますけれども、駅前に観光案内板はございますでしょうか。それと、観光アプリのことについてですけど、今ウオーキングをするときにSAGATOCOのアプリ等がありますね。あれを見ますと、スタンプラリーというふうな形で観光地を回るようにされております。見たことがない方はアプリを落としていただいて、体感をしてもらえば分かるんじゃないかなと思いますけれども、そこらへんを含めて2点、案内板があるかということと、アプリに関して推進になるのではないかと私は考えますので、答弁を求めます。

○吉村大樹商工観光課長

駅前の看板、あと観光アプリという御質問でございます。

現在、肥前白石駅周辺に白石町の観光案内看板は設置しておりません。しかしながら、今後肥前白石駅周辺に設置することは可能と思われますので、本町の観光振興施策を計画していただいている白石町観光推進協議会の御意見もいただきながら、検討していきたいというふうに考えております。

また、観光関係のアプリでございますが、これも現在町独自で作成しているアプリはございません。しかしながら、県内全市町で加入をしております佐賀県観光連盟によって佐賀県内の旅に役立つ宿泊、観光、グルメなどの情報が満載の佐賀トラベルサポートというアプリが提供されております。まだまだ白石町の情報掲載は少ないようでございますが、まずはこの佐賀県の観光連盟へ相談しまして、佐賀トラベルサポートの登録情報の充実を図り、情報発信をすることから始めたいというふうに考えております。

以上です。

○吉岡英允議員

よろしく願いしたいと思います。何もなしはいかんですけれど、身軽なアプリ等々を使ったら、どこに何があると、駅の近くには鍋島の化け猫塚等もありますので、知らない方もたくさんいらっしゃいます。アプリがあると、道順も多分教えてくれるのが、行くんじゃないかなと思いますので、そのへんをよろしく願いしたいと思います。

また、再度質問しますけれども、新聞報道等によりますと、鹿島市は鉄道の利用者だけではなく、地域の人が集まり、にぎわいの創出を目的とした駅前の整備をします。にぎわいの創出を本町に当てはめることができないかを御質問いたします。

○山口裕一総合戦略課長

先ほどお答えしましたとおりでございますけれども、駅の周辺整備につきましては、まずは利用者の利便性の向上ですとか安全性を確保するための設備を検討したいと考えております。しかしながら、それに加えまして、人が集い交流できる空間の整備もできますれば、議員がおっしゃられるような、にぎわいも生まれてくるのではないかと

と思われますので、上下分離後、これから具体的な協議を行う中で、にぎわいの創出なども含めました様々な場面を想定しながら、整備内容を決定してまいりたいと思っております。

○吉岡英允議員

よろしく申し上げます。私の小さい頃を思い出すと、あの辺はまずもって、今米のことを言ったんですけども、あそこは米を列車に乗せる場所でした。そうしたところ、人夫さんというか、人がいっぱいいて、あの前も薬局屋があり、多分駄菓子屋さんがあり、駐輪場も大きな駐輪場がありました。あそこにほとんどの方が自転車を止めて列車に乗られて、佐賀方面とかなんとか、マイカーのなか時代だと思っておりますね。ありました。とにかく、あの辺は肉屋さんもあったような気がします。結構駅前にはにぎわっておりましたので、2つの顔というふうなことでよろしくお願ひしたいと思います。

最後にですけれども、本町の祖先は干拓事業にて土地を広げ、平野をつくり、稲作をなりわいとして暮らしをしてきました。米という字を分解すると、八と十と八に分けることができます。つまりは八十八のことから、米作りには八十八の手順や手間がかかるということを昔から言われておりました。現在、町内各地に五穀豊穡を祈願し神社があるのが見受けられるように、本町にとっては米作りは切っても切り離せない町であり、これからも環境保全、ひいては国土保全の観点から、継続していかねばいけないことであります。作っても赤字では、今後米を作るのを1人、2人、3人もしくは集団でやめていくことになるでしょう。稲作農家の方々が挫折をせずに米作りを継続していただけるように支援を切にお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで吉岡議員の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

14時14分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。友田香将雄議員。

○友田香将雄議員

議員番号3番、友田香将雄でございます。

質問に入る前に、先般のウクライナ情勢におきましては、強い懸念と憂慮の念を表します。ロシアの武力による現状変更のたくらみに関して断固非難するとともに、少しでも早い終息を願います。この件に関しては、決して対岸の火事ではなく、台湾有事のリスクも高まるなど、我が国においても影響があることでございます。白石町議会としても、平和に向けた意思表示をしっかりと行っていただきたいということを求

めまして、通告に従い質問をさせていただきます。

まず初めに、本町の豪雨災害対策について質問いたします。

令和元年、そして昨年令和3年の豪雨災害の際には、本町でも深刻な浸水被害が発生しております。多くの町民の皆様においては、大変な御苦勞をされたことでもありますし、本町としてもこの対策については最重要課題の一つであるという意思の下に現在対応を行っていただいていると思っております。

そこで、昨年9月議会に、このテーマにつきまして私も一般質問をさせていただきました。その中で、今後の対策については流域治水推進事業や土地改良区、またはゲート操作員の方々との協議を進めるとの答弁がありました。

そこで、9月以降どのように検討をしていったか、検討状況と進捗について、まず初めに質問をいたします。

○笠原政浩建設課長

流域治水対策推進事業につきましては、昨年6月議会におきまして流域治水対策の推進を図るための調査に係る予算を措置し、今回の3月議会で追加の補正をいたしたところでございます。調査につきましては、当初令和元年8月豪雨に係る内水解析モデルをベースに治水対策メニューを検討し、その効果も検証していただくこととしておりましたが、昨年8月に再び大雨による大規模な浸水被害が発生したため、急遽昨年8月の大雨を踏まえた内水解析モデルの作成を追加指示したことで、工期につきましても本年6月末まで延長することといたしております。現在、内水解析モデルはおおむね完了いたしまして、地元の排水調整員さんからの聞き取りや土地改良区からの聞き取りも踏まえながら、治水対策メニューの検討を県など関係機関の意見等も参考にしながら策定し、今後、治水対策メニューの効果検証を行うことといたしております。また、対策メニューの中には、短期、中期、長期といったロードマップも併せて策定することといたしているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

3月補正予算で、この予算は上がっております。先ほどの答弁にありましたように、6月頃にこちらのことは決着がつくというふうに伺っております。この補正予算のところに内水分析等というふうにはありましたが、どのような検証を特に重点的に行っているかというのを答弁お願いします。例えば、どこから水が浸入して、例えばオーバーフローはどのあたりからして、どこに排水されていくのかとか、水の流れについて具体的に検証、または数値化、データ化を行われるのでしょうか。お願いします。

○中村政文農村整備課長

被害状況の数値化、またはデータ化の進捗はどうであるかという御質問かと思います。

令和元年度と令和3年度の大雨災害後の検証といたしまして、地域ごとにこの用排水調整会議、また土地改良区との協議を経まして、農業用水路の事前排水の状況です

ね。あと河川、あと農業用水路の溢水の状況、あと水の流れ、それと操作できたか、できなかったかというゲートの状況の確認など、大雨当時の全体的な状況の確認を行って、情報の収集を行いました。それで、これらの情報と併せまして、先ほど建設課長のほうから申し上げましたが、内水モデルの構築を図るに当たっては、町内の河川や主要河川、これをシミュレーション化してモデル化をしながら内水の解析モデルの構築を行っております。

その内水解析モデルの構築を行っている段階でして、その要因の解析を今行いながら、町内の浸水のシミュレーションを実施できるように、内水被害を含めたところの全体的な流域対策メニューの協議検討を行っているというところでございます。

なお、県におきましては、内水対策プロジェクト I F でございますけれども、令和4年度の取り組みの一つとしまして、内水氾濫が想定される地点などに内水監視カメラや水位計の設置を計画されておまして、内水状況を早期に把握して、いち早く効率的に上流の水を下流に流すという排水経路の確認ができることで、防災・減災につながるというふうに考えております。あわせて、主要箇所での被害状況のデータの蓄積が、これからですけれども、できていくというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

今回、かなり詳しいところまで調査をしていただいているというふうな答弁でした。先ほどの答弁の中に、例えばどこのゲートが操作できたか、できなかったとか、水の流れについての答弁もありました。すみません、もう一度確認なんですけれども、今回の調査のところで、そちらの実際当日動かれた内容、またその状況というのが見えるような形での文書が出てくるというふうな認識でよろしいのでしょうか。

○中村政文農村整備課長

今現在、内水解析モデルの構築を行っておりますけれども、そこまではっきりとは出てはまいりません。ただし、これまでも答弁させていただきましたが、慣行として閉まっていた、もしくは操作できなかったというようなところは実際ありますから、その分の確認は取れているというふうな状況です。

以上です。

○友田香将雄議員

今、すごく大事なことを言っていただいたというふうに思っているんですね。実際の調査としては、この項目をしっかりと大切にされているということが聞けただけでもよかったなというふうに思っております。9月議会の一般質問の際に、そのあたりの災害における原因の調査、分析、検証するためには、複雑な事象を数値化、データ化する必要がありますよと、みえる化にすることが大切ですよということで訴えてきました。そのとき、中村農村整備課長さんの答弁としては、今現在の対応としましては、調整員さんの地元の慣行とか地域の水利用の仕方とか、そういうものに依存することが大きくて、それ以上の数値の把握というところはなかなか難しいことがありました

というふうな答弁をいただいております。町長のほうからは、令和元年についてなんですけども、令和元年、被災後すぐに現地に入って、住民の皆さんから聞き取りをさせていただきましたと。それで、水路は用水のときと幹線のときとは水の流れが違う、道も田んぼもと。そのへんをびしっと見て、今後の排水対策というのはそこに応じてしていく必要があるということでの答弁をいただいております。いずれにしろ、先ほどの農村整備課長のほうからと一緒なんですけれども、どちらもデータのみえる化の必要性を強く答弁いただいているということで、御理解いただいているというふうに感じております。先ほどの農村整備課長のほうからの答弁にもありましたように、公表するかしないかは別として、今現在いろんな慣行だったり、臆測で動いているものをしっかりと客観的に分かりやすくする、みえる化というところをしっかりとっていくことが今後の対策としてすごく大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。

実際、国土交通省の気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会というところがホームページに載っております、そちらの令和2年7月にありました答申を見てみますと、すごく重要なことを書かれております。流域治水を推進するための仕組みというところで、今後必要なところを書かれているんですけども、情報のインセンティブというのがすごく大事なことだということで書かれております。地域における対策の実施状況や効果のみえる化、貢献度の高い取り組みや先進的な取り組みに対する表彰制度、こちらの2つが、流域のあらゆる関係者が参画する仕組みとして大切なことであるというふうに書かれております。まさにここに書いてありますように、効果のみえる化というところが今後の対策としてすごく重要なことであるというふうに書かれております。また、それと併せて、また項目が別にあるんですけども、異分野、異業種が横断的に連携し、新技術を導入する仕組みというのがすごく大事だというふうに書かれているんですけども、そこにもあります。新技術の防災・減災対策への実装、水災害に対するデータ、情報通信技術、予想技術等、あらゆる技術化を統合化、融合化し、これらを流域のあらゆる主体と共有することにより、各主体の浸水対策などの取り組みを支援というふうに書かれております。ちょっと分かりにくく書かれているんですけども、これから出てくるであろう、今現在取り組みを計画されているであろう新しいシステムであったり取り組みというのが今たくさん出てきております。この後も別の形でお話をさせてもらうんですけども、ICTあたり、デジタルトランスフォーメーションという方法が出てきております。それに取り組むときに必要なことは、検証なんですね。客観的にみえる化できた検証というのがすごく大事なところになってきます。これからの治水というところに関しては、過去にあった災害を基に検証するというのはすごく大事なことなんですけれども、過去にあった災害を基に、これから起きるであろう災害を予測して取り組みをする、対策をしていくということがすごく大事なことになってきます。これから起こるであろう検証というのは、先ほどもありました、例えば我が町で言ったら、どういったところで水がオーバーフローしているのか、例えばどういったところで水がどこからどこに流れているのかというのをしっかりと検証していく、こういったものがすごく大事じゃないかなというふうに私としても思っております。こういった形で、国土交通省のほうにも載っております

ように、今後の検証に関しては、新しい取り組みに関してはみえる化をしっかりとしていくということがすごく大事なことじゃないかなと思います。このあたりの考えについて答弁をお願いします。

○笠原政浩建設課長

町内の治水対策につきましては、いろんな施策の中で、特に今回流域治水対策推進事業の中でいろんなハード的な対策メニューを検討しているところでございます。そういった中で、ハード的な対策メニューを行ったとしても、実際経路、水がどういった形で流れるのか、あるいはこちらのほうに余裕があるとか、余裕があるけんが、こちらのほうに協力してくださいよ、水を流させてくださいよといったソフト的なところも必要になってくるかと思っております。基本的には、大雨に関しては入ってくる水がどれだけ川とか、あるいは海のほうに出すかということによって内水を解消するわけでございますので、その中間点で今こういう形で水を下流域に排水可能ですよというような情報伝達、そういったものについては常時操作員さんを含めて皆さんが分かった状況でなければ、スムーズに水は流れていかないだろうというふうにも考えております。そういった意味では、これからいろんな対策を考えていくわけでございますけど、そういった情報を随時更新していく必要があるんじゃないかなかなと。新しい水の流れとか対策に向かって、情報を更新していく、それを共有していくというような対策が今後ソフト的に必要になってくるというふうにも考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。これも9月議会のときにお話しさせてもらったんですけども、今まで感覚的なところで各地域間の考え方が違ったところで、いろんな意見の食い違いというのもすごくあって、私のほうでもそのお話を聞いております。すごく心苦しいというのがあるんですね。本町全体として、これから治水、災害対策をしていかなきゃいけないときに、地域間のいろいろな話の中でいがみ合いと申しますか、そういったものが起きてくるのは、私としてもすごく残念であると、悲しいことであるのかなというふうに思っております。その中で、こういった客観的なデータを基にして、町主体で対策を取っていくということが、そういうところをクリアにしていくことの一つの指針になるのかなというふうに私としては思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、この本町としての水害対策に関しては、冒頭に申し上げましたように、最重要課題というふうに執行部のほうも動いていただいているというのは、私としても強く信じております。ただ、残念ながら今年の元旦に新聞の記事の中で、六角川の分水路整備計画のところに関して、本町が水害対策のところ後ろ向きであるような印象に取られかねないような内容が載っておりました。このことについてもすごく残念なことであったなというふうに思っております。一丸となって皆さんが対策していただいている中で、もちろんいろんな議論があるとは思いますが、本町としてはしっかりとこの問題に関しては最重要課題であるという意気込みを持ってやっていただい

ているということがありますので、この分水路計画も含めて、町長としてどのような形で関係各所に本町の思い、またこの本町の取り組みに対する重きをどのような形で伝えていただけたのかなというふうに思っておりますが、そのあたりについて答弁をお願いします。

○田島健一町長

元旦の新聞の記事のことについても御質問でございましたので、まずそのほうからお話をさせていただきたいというふうに思いますけれども、国のほうでは令和元年の災害を受けて、緊急激特事業ということで、その中に位置づけられていたわけがございますけれども、議員の皆様方も十分に御承知だというふうに思いますけれども、六角川本川の中で下叢具の分水路だけが図示をされておりまして、あとは大町橋から上流については河道掘削という表現でございました。私は国土交通省さんに、何で上流だけが河道掘削で、下叢具だけが分水路になったんですかとお尋ねをしたところでございます。そのときに、あの図面の中には分水路等という表現でございましたので、分水路に決まったことではないというふうに両者納得はしたところでございますけれども、分水路、分水路というのを、頭出しをあまりに早くし過ぎると、それが一人歩きしてしまいますと。令和元年の緊急的な激特事業を行って、そして令和3年が来たわけがございますけれども、令和3年のときに検証をしてもらって、どうだったんですかと。はい、六角川上流については約30センチ水位が下がりましたと。それはモデルをされておりまして、分かるわけがございますので、それは河道掘削をしたことによって水位が30センチぐらい下がったと。それと同じように、もっと大町橋から下流についても河道掘削をしなくちゃいけないんじゃないですかというのを私は御提案さしあげたところでございまして、そういうことを議論しながら、昨年12月の補正で、国においてはさらに馬田橋下流まで、短期の対策としてこれをやるということをしていただきました。そういうことで、分水路についてはやらないということをはっきりと言われませんでしたけれども、この6年までの激特事業の中では厳しいかなというふうに思っているところでございまして、これについても1日の新聞を見てみると、頭出しのところでは白石町理解がという表現になっておりましてけれども、中の文章を見ていただくと、私のコメントも書いてあったと思いますが、そんなに反対、反対ということを書いていただいていたわけじゃなかったものですから、私は新聞記事に対して反論はしなかったし、また国土交通省の所長さんも、流域他市町長とか、いろんな方に白石町長は反対しているとじゃないですよというのをまた御説明もしていただいたということも聞き及んでおりますので、私はこれについて何ら反論というのはいないというところでございます。

それで、国土交通省さんにつきましては、基本的には本川から外水を堤防からこぼさないというのが主眼でございまして、今日では流域治水ということで、こぼさないだけじゃなくて、内水のところもどうしていくかというトータル的に判断をいただいております。先ほど来課長が答弁しておりますように、白石町では県の配慮もあって、流域治水の調査をやらせていただきます。その中に言葉として再三出てまいりますけれども、内水解析モデル、これはどういうことかという、先ほど議員さんか

らも言われているように、検討していくときに、今回雨が降ったときに浸水をした、そのときはどういう状況だったからこうなったんだという解析をしているんですね。だから、先ほど言われたように、当時の雨の降り方、そしていろんな操作をどうしたかとか、地元の住民さんの意見を聞きながらモデルを構築したと。それを、この前の雨よりも、先ほど言われたように、将来的には今度はもっと雨がひどくなったときはどうなるんだというのを、一回解析モデルでつくり上げたやつに乗せて、どうなっていくんだというのをまたお示しするわけですね。そういうことでございますので、このモデルをつくるに当たっては十分に地元の意見を聞きながらやらせていただいているということで、今後はこのモデルを使って、さらにこんな雨が降ったらどうなる、こんな雨が降ったらどうなるというのをやりながら、その後の対策方法を検討していくという流れになっていくというふうに思います。

以上でございます。

○友田香将雄議員

もちろん町長の熱い、この問題に対する思いを聞かせていただきました。ありがとうございます。まさしく町長の思いと同じように、我々議会としても、この問題に関しては精いっぱい全力で取り組んでまいりたいと思います。その中で、町外の地域の方たちにも我が町のスタンス、あとはその思いというのも同時にしっかりと発信していく必要があるかというふうに思いますので、引き続きそのあたりもよろしく願います。

要望活動については、ほかの議員さんが質問される予定になっておりますので、こちらのほうに回させていただきます。

では、次の項目に移させていただきます。

G I G Aスクール構想に基づいた学校教育環境の整備の考え方と現在の取り組み状況について質問いたします。

○出雲 誠学校教育課長

G I G Aスクールの今の整備状況をお話ししますと、文科省のG I G Aスクール構想では、I C T環境の整備に伴い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校で持続的に実現されるとあります。本町も令和2年度において、タブレット型パソコンを整備いたしました。また、このタブレットパソコンの活用のために、各学校に無線ネットワークの整備も同時に実施したところです。本年度においては、タブレット型パソコンの有効活用をさらに深めるために、電子黒板の配備を全ての小・中学校に現在進めているところです。また、1月には、教職員の公務のサポートのための全小・中学校職員の公務用パソコンの整備も併せて行っております。G I G Aスクール構想の趣旨に基づき、ハード面におけるI C T教育の環境の整備は、令和2年度に引き続き令和3年度も実施をしていきたいと考えているところです。

以上です。

○友田香将雄議員

先ほどの答弁にありましたように、子どもたちが個別最適化された教育を受けられるようにということで、このG I G Aスクール構想についてはとても重要な取り組みであるというふうに思っております。その中で、社会の変化に子どもたちが対応できるように、学校教育において情報活用能力を育成することが求められております。I C T環境の整備を進めるに当たり、障壁となっている課題について質問いたします。

○出雲 誠学校教育課長

I C Tツールは、通信ネットワークに接続することと、その活用方法を実践することで、大きな力を発揮すると思っております。白石町で採用しましたタブレット型パソコン、この活用は通信ネットワーク接続が必須と言えるほど重要で、大きな課題と捉えております。このネットワーク、十分な速度の確保ができる無線ネットワークの整備を各学校において行ったところです。授業で一斉に使うために、通信速度の低下が課題として、その問題が発生した自治体もあると聞いておりますが、白石町では同様な現象は発生しておりません。また、無線ネットワーク構築をしていない学校に属する児童・生徒へのタブレット型パソコンについては、直接S I Mカードを挿入し、外部のL T E回線を利用して通信できる、パソコンから直接通信できるような措置を行っているところです。さらに、新型コロナウイルス感染症等に対応するために、タブレット型パソコンの持ち帰りも喫緊の課題と感じております。タブレット型パソコン配布開始前に、運用上の規定として、まず白石町のガイドラインをつくったところです。そして、その中で、家庭への持ち帰りなどの決まり事を学校にお示しし、児童・生徒、保護者に配布をお願いしたところです。また、家庭内における通信環境がない児童・生徒については、タブレット型パソコンにS I Mカードを挿入し、家庭内の環境に左右されない外部回線通信ができるような措置も今年になって講じたところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。このG I G Aスクール構想の取り組みの中に、一番大きな枠組みとしてオンライン授業の導入というのも入っております。本町としても、このオンライン授業に関してはすごく関心が高いものとなりまして、それに向けて様々な整備を行われてきました。例えば、令和2年度7月補正にありました白石町光ファイバー整備事業、こちらの福富地域において光ファイバーの整備をするということだったんですけども、事業効果の中に書いてありますように、テレワークや在宅学習など、国が指針する新しい生活様式としての次世代の社会インフラの情報通信基盤としての光ファイバー整備が完了するというふうにありました。

また、令和2年度9月補正予算、こちらは実際に学校現場で使うパソコンなんですけども、学習用パソコン購入ということで、もともとの予算のところに関しては1,960台の購入をするに当たってL T Eモデルを570台、W i - F iモデルを1,390台購入するという予定だったんですけども、実際としては全てL T Eモデル、持ち帰り

ができるタイプのパソコンを購入されたという経緯があります。まさにこのLTEモデルを全部購入されたということは、今後持ち帰ってされることを見通してされたのかなというふうに私としては感じておりました。こちらのことに関しては、すみません、少し苦口になるかというふうには思いますけども、今年の教育委員会の議事録を拝見させていただきました。こちらは8月の定例会議のところなんですけども、係長のほうからのものが会議録に載っております。オンライン授業できるような環境を整えることの通知に対し、これは多分県のほうから来ているんですかね。現在の本町のクロムブックの配布、設定、運用のための手続、教職員の研修会の状況等、及び先のほうで考えていた持ち帰りについての検討を行うことを含め説明ということでありました。これが何を言いたいかといたら、昨年8月時点までは持ち帰ることを想定していなかったということなんです。実際、それがその後マスコミ等が出てきてまして、ここも追及を受けておりますね。実際、第6波のときにオンライン授業については、新聞の報道とは中身が若干違ったんですけども、実際にまだまだ取り組みができる状況になかったということが明るみになりました。今現在はすごく頑張っていて、今加速度的に対応をしていただいています。そのことは、すごく私としても承知しているところではあるんですけども、令和2年の年初のときには学校に行けなかったという事実があった以上、パソコンの導入を決めた時点で持ち帰ってオンライン授業というのを見越して運用してほしかったなというのがありますし、実際今年の第6波のときには多くの保護者様、子どもたち自身が、学年閉鎖であったりとかというところでもすごく苦慮したというのがありますし、そのことについては私のほうにもいろいろと相談がありました。実際、この第6波が来る前の時点は、いろんな様々な理由があって学校に来れない子たちについてはオンライン授業の取り組みをしていたということも伺っておりますので、実際導入するのであれば、いち早い利用ができる体制のほうを整えてほしかったなというふうに思っております。

何度も申し上げますけれども、今現在は担当課さんも一生懸命頑張っていて、教育長としてもここは一生懸命やっただいていてというのがあるので、整備の方法がどんどん進んでいるというふうには思うんですけども、GIGAスクール構想、またはこれからお話しするDXに関しては、白石町の本気度が試されているんじゃないかなというふうに思っております。この1月の新聞記事にもありました、そこも教育委員会としては教員のノウハウ不足が心配と打ち明けるといふふうにありました。教室での授業をただ流すぐらいだったら大丈夫ですけども、学級閉鎖に入ってクラスの全員と双方向の授業をやるとなると不安視するという文言になっておりました。確かにそうなんです。学校の先生方からすると、すごい負担がかかってくると思います。ただ、じゃあ負担がかかっているからこれができないというわけじゃなくて、どうしてもこれをせざるを得ないということであれば、そこはリーダーシップを取って、しっかりとその方向に向かって先生方のスキルアップの研修だったりということをやっけてほしいなというふうに思っております。

そこで質問なんですけども、教職員の方向けのスキル向上に向けた研修はどのように取り組まれているかの答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

スキル向上のためにということですが、その前にこのG I G Aスクールに取り組むまでの経緯を少しお話しさせていただきます。

令和元年度、国の補正予算において、学校における高速大容量ネットワーク環境の整備を推進するとともに、義務教育段階において令和5年度までに全学年児童・生徒1人1台の端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すということが盛り込まれました。令和元年度、ちょうど白石町は統合再編を考えておりまして、まだG I G Aスクールに最初に取り組むのではなくて、まずは学校の再編のところから考えていこうということで進めていました。ところが、令和2年になってコロナが発生しまして、国のほうも緊急対策として新型コロナウイルス感染症緊急経済対策、こちらのほうにG I G Aスクール構想を加速させる学びの保障というのが盛り込まれました。これをもって白石町も、令和2年9月議会に補正予算でG I G Aスクール構想の予算を計上させていただいたところです。そこから、どのような端末を導入するか、ソフト、OSは何にするか、こういうところからの検討が始まり、どのような入札にするかとか、入札を実施したのが11月か12月だったと思っておりますが、職員はこの間、深夜までの残業を行って、やっとそこにたどり着いた状況です。それをもってどうにか3月までに白石町は導入することができましたが、他の市町では半導体の問題等もありまして、その2年度内に導入ができなかったという状況もございます。そういうところで、まずは導入に向けてやってきたというところを御理解いただきたいと思っております。

それで、職員の研修ということですが、導入するに当たって、まずは各教職員に令和3年度の夏ですね、今年の夏休みに配りまして、ICT支援員等を通じて教職員の研修を行ったところです。それからは、今現在各学校にICT支援員を6名配置しておりますので、授業のときなどに教材等の支援を随時行っていただいているところです。主だった内容はそのようになります。

○友田香将雄議員

私も覚えております。9月のパソコンの導入の際、このときは今後のことを見据えて早めにパソコンの購入をしたいということで補正予算に取り上げられたのを、私としても承知しております。なので、そのときはすごくすばらしいなというふうに思っていたんですね。なので見越して、そのときから教職員の方々のスキルアップに向けての取り組みというのをもう少し加速してほしかったなというのがあります。実際、私もそうなんですけども、私はもちろんパソコンを使った仕事をしておりますので、ある程度できているというふうに自負しておりますけども、それでも今の小学生、または幼稚園生、保育園生、上手なんです、こういった操作をするに当たってですね。デジタルネイティブと言われている今の子どもたちというのは、このあたりについては導入はすんなりいくことが想定されます。ただ、いかんせん、どちらかというと我々大人のほうが新しい物事についてはなかなか取り組みがしにくいところがあるので、そこは学校の先生方にスキルアップをしてもらうということをしつかりと見越して、今現在やっていただいているとは思いますが、そのためにも引き続きお

願いたいと思います。

あわせて、ここは学校の先生方に負担を強いるということで私のほうは思っているわけじゃなくて、私はこういうお話は何度もするんですけども、学校の先生方にやっていただく必要があるものに関してはやっていただくんですけども、じゃあその分、どこかの負担を減らすということをやっているかないとしんどいということがありますので、じゃあどうしていくかというところの議論をしっかりと進めていただきたいなというふうに思っております。例えば、お話ししていただきましたGIGAスクール構想、これは結局デジタルトランスフォーメーション、これに向けての一つのツールとしてやっていっているところでもあります。じゃあ、学校教育現場に対するDXにどう取り組んでいくのかというところについてお聞きさせていただきたいと思います。

今現在、学校の先生方の負担が大きいということがあって、なかなか新しいことに取り組めないということは、私も学校の先生方からいろんな形で伺います。その中で、新しいこういったGIGAスクールという取り組みをするに当たって、じゃあその負担をどう減らすかというところで、今いろんな先進の学校のところに関してはデジタルトランスフォーメーションを進められております。例えば、AIドリルとかと言われているものなんですけれども、生徒の個別最適化された学習に取り組むために、タブレット、パソコンを使ったソフトを使いながら、生徒の学習レベルに応じた取り組みができるということもありますし、また個別の生徒のいろんな状況であったりというのを共有できるアプリケーションを使って、その分の管理の負担を減らすという取り組みもやられております。実際、すみません、固有名詞が出せないのだけれども、とあるアプリケーションを使って、今現在佐賀県でも先進的に取り組まれておりますのが、致遠館高校の中等部のほうでも使われておりますし、それこそ白石農業高校のほうでもそのアプリケーションを使って、先生方または生徒の支援というところに積極的に取り組まれている事例もあります。その学校の先生方の負担軽減というところも含めて、教育現場のデジタルトランスフォーメーションをどう取り入れていくか、これはそれこそ先ほどのお話にもありましたように、これはほかの自治体がどんどんどんどん進んでいけば、もっと具体的になってくるんですね。ただ、具体的になってきて、我々本町が取り組むとなった場合、どうしても後進になってしまいますので、そこに対しての発展はなかなか見込めないということがあります。地方だからこそ、こういったデジタルを使っていくというのが地方の今後の発展の鍵になるというふうに考えておりますが、そのあたりについて、どのようなリーダーシップを取られてやられる御予定があるか、実際ですね、デジタル教材の導入だったり、教育現場のDX化について答弁をお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

学校現場のDXということでございますが、まず現在のところ、デジタル教材だとかというものの導入につきましては、計画的なものが現在ないところです。国において、様々な種類のコンテンツを試行的に運用されております。そちらのほうに申込みをしたりしている状況でございます。それらの国の動き等も注視をしながら、今後導入を進めていきたいと思っております。DXの実現には、教職員の多忙な公務

の負担軽減の実現にリンクするものと思っております。今後、それらの公務を支援する仕組みも様々な形で実現できればと考え、令和4年度においては町内学校のデータの共有化を促進するために、各学校にあるサーバーを集約して1箇所にまとめたいと思っております。そのことにより、例えば先生方が持っている教材だとか資料だとかをそれぞれの先生が活用できるようになってくるのかなと、そういうところも業務の効率化になってくるんじゃないかなと思っております。G I G Aスクールの構想に始まった学校現場のI C T化について、構築した機器に逆に振り回されることのないよう、今後も取り組んでいきたいと思っております。

○友田香将雄議員

取り組みを今後検討していただくということだったので、そこはぜひお願いしたいと思えます。何度も申し上げますけども、このI C Tまたはデジタルトランスフォーメーション、これが地方の教育の今後の鍵になってくるというふうに私は信じております。令和6年度には中学校の統合が予定されておりますけれども、今議会のほうでも質問がありました。どうせ統合、新しい学校づくりとしてやっていくんだったら、よりよい教育、それはもちろん学習面だけではなくて、生徒の一人一人の生き生きとした学校づくりというのがもちろん大事なことであります。その意味からしても、この仕組みというのをぜひ積極的に検証し、取り組んでいただきたいと思いますし、事例として近くに学校がありますので、ぜひそこは一度行って見てもらえたらなというふうに思っております。

文部省のG I G Aスクール構想のページのトップのほうにありました、文部科学大臣のメッセージというところを読んでいましたら、一番下のところにありました。この実現には、各自治体の首長の皆様のリーダーシップが不可欠ですと。子どもたち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育I C T環境の実現に取り組んでいただきますよう、心よりお願い申し上げますと、これは2019年のものであるんですけども、まさにそうだと思っております。今までしたことがないものだからこそ、誰もがしたくないところなんですね、大変なので。ただ、大変だからこそ、ここに活路を見いだすということをしっかりお願いしていただきたいし、そこに対するリーダーシップをしっかりと発揮していただきたいというふうに思っております。

では、最後の質問に移らせていただきます。

燃えるごみの増大による予算が膨れております。本町の燃えるごみは増加傾向にあります。現在の状況について質問いたします。

○土井 一生活環境課長

燃えるごみの排出状況についてのお尋ねというふうなことですけれども、町内で発生しているごみの中での燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみにつきましては、さが西部クリーンセンターのほうに搬入して処理をしていただいております。この搬入量の総重量ですが、ここ10年間年々増加傾向にあるようです。ただ、可燃ごみ、燃えるごみに特化して10年前と比較いたしますと、平成22年度は4,344トンであったものが令和2年度には4,618トンとなっております。重量で274トンの増、率で6.3%の増

となっております。しかしながら、燃えるごみの一番排出量が多かったのは、平成27年度の4,764トンでございまして、それ以降はほぼ、多少の増減はありますが、横ばい状態で推移している状況でございます。ただ、白石町は人口が減っておりますので、1人当たりのごみ排出量からいたしますと、本来減らなければならないのですが、横ばい状態というその原因の要因といたしましては、単身世帯の増加とか、また高齢者世帯の増加によりまして、分別排出に対する意識が少しずつ薄れてしまったのかなというのもございます。また、令和2年度から今年度にかけては、コロナの感染拡大防止のために、飲食店等の時短営業とか、また大きなイベント等の中止などがありまして、ここ2年間は可燃ごみの排出量が減少している状況でございます。

以上です。

○友田香将雄議員

根本的な質問を改めてお伺いさせていただきます。プラスチックのごみに関して、今現在燃えるごみとしての分別でいいということになっております。こちらの経緯をお願いします。

○土井 一生活環境課長

この廃棄物のリサイクルにつきましては、国のほうで、十数年前になりますが、家電リサイクル法や容器リサイクル法、自動車リサイクル法、建設リサイクル法など、様々なリサイクルの取り組み推進が行われております。特に、家庭から出るごみの重量で2割、容積で申しまして6割程度を占めるのが容器包装廃棄物、商品を包んである容器とか包装紙、これについてリサイクルをなさいという法律が施行されまして、本町のほうでも、3町合併前から缶、瓶、ペットボトルの分別収集は3町とも行っておりまして、合併後、平成18年10月から平成28年3月までの9年半ほどは、プラスチック容器包装の分別収集も行っておりました。プラスチック容器包装の分別収集を28年3月で終了した理由といたしましては、リサイクルをしなくなったわけではなく、それまではプラスチックからまたプラスチック製品にするマテリアルリサイクルを行っておりましたが、さが西部クリーンセンターが稼働したことによりまして、そちらのほうでは焼却熱から新たに発電を行って、電気エネルギーを創出するサーマルリサイクルができる施設になりましたので、本町のほうはそのサーマルリサイクルのほうに方針を転換したものでございます。これによりまして、町民さんの分別排出に対する負担軽減、収集運搬経費や異物除去や梱包圧縮などの中間処理経費の削減、また事業一連で発生していたCO₂の削減効果も見込まれまして、脱炭素社会の形成にも寄与できているのではないかと考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

私も火曜日と金曜日は燃えるごみを持って、捨てております。そのときに思うんですね。結構プラスチックが入っているなというのは思っていて、環境、SDGsということいろいろ話が出ている中で、この問題はどうなのかなと思いつつ、確かに捨

てやすいというのがあるので楽だというのは、私も常々感じております。捨てに行く人間として、ごみを分別する人間として楽だなというのは正直思っているところがあります。

ただ、このサーマルリサイクルというやり方なんですけども、熱エネルギーとしての利点がある一方、ダイオキシンや水銀などの有機物質の発生など、様々な問題があるというふうにも言われております。国際情勢では、できるだけ廃棄物を出さない取り組み、リデュースに重きを置いているということもあり、このサーマルリサイクルが日本のリサイクルに対する批判という形によく捉えられております。日本のプラスチックのリサイクル率は80%以上ということを言われているんですけども、ほとんどがこのサーマルリサイクルで使われているということで、実際日本はほとんどリサイクルをやっていないんじゃないかなというふうに海外のほうからはよく言われているところがあります。そういったこともあるんでしょうか、地球温暖化対策の推進を目的に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、プラスチック資源循環促進法は、本年4月に施行されます。新しい法律の下に、温暖化対策により一層取り組む必要があるということで始まる取り組みなんですけども、鹿島市では4月1日よりプラスチック、ビニールの回収、再資源化に取り組むと発表されております。去年の佐賀市議会でも、令和6年からこちらに取り組むということの、それこそ一般質問の答弁として挙がっておりました。こういった形で近隣市町が環境負荷軽減策に取り組む中、本町は、今日も出てきました、「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」ですね。ここに大地というふうに出てきている以上、環境にしっかりと配慮したまちということで、我々は本町としてやっていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、例えば本町としてプラスチックごみに対する考え方、また脱炭素社会、循環型社会の推進に向けた取り組みについて質問いたします。

○土井 一生活環境課長

プラスチック廃棄物に対する本町の取り組みの考え方ということでございます。

近年、プラスチックほど短期間で経済社会に浸透しまして、我々の生活に利便性と恩恵をもたらした素材は、そんなに多くないと思っております。しかしながら、このプラスチックの不適正な処理のために、世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックが海洋、海のほうへ流出しているというふうなことが言われておまして、このまま行けば、2050年までには魚の総重量を超えるプラスチックが海洋に流出するかもしれないというふうなことで、地球規模での環境汚染が懸念されているところでございます。日本では、この問題とさらなる資源の循環型社会を促進するために、本年4月から、先ほど議員がおっしゃいましたプラスチック資源循環促進法が施行されまして、各自治体のほうにその取り組みに対する努力義務が課されることになっております。先ほどおっしゃいました鹿島市のほうでは、今年度の法律施行に合わせて製品プラの回収も取り込まれるというふうなことでございますけれども、鹿島市では肥前鹿島干潟がラムサール条約湿地に登録されていることもありまして、法律施行に合わせて取り組みをなされるというふうなことでございます。収集した製品プラにつきましては、市内の一時保管集積所のほうで分別なされまして、そして県内の民間施設のほう

にその製品を出されて、プラスチックをまた油に戻すというケミカルリサイクルに取り組まれて、油に戻したものは大浴場とか工場などの燃料として利用されるというふうなことで聞いております。

先ほど私が答弁でも申しましたけれども、製品プラのリサイクルの方法といたしましては、マテリアルリサイクル、サーマルリサイクル、ケミカルリサイクルと大きく3つのリサイクル方法がありますけれども、どのリサイクルを選択するかにつきましては、それぞれの市町の事情が異なりますので、本町におきましては現行のさが西部クリーンセンターのほうで行われるサーマルリサイクルのほうを継続したいと考えております。

今回施行されるプラスチック資源循環促進法では、市町村だけに努力義務が課されるわけではなくて、その製品を作っている企業とか、その製品を提供される事業所あたりにも努力義務が課されまして、例えばスプーンとかフォーク、もしくは使い捨て歯ブラシ、衣類用のハンガーとか、そういう特定品12品目のほうが国のほうで指定されておりまして、その12品目につきましては製造業者やその製品を提供するコンビニ、スーパー、ホテル、クリーニング店等にも有料化や代替素材への転換が求められております。また、国民自身にも、使えるものは長く使って、安易に買換えをすることがないように、プラスチックの排出抑制に努めていただくことを求めておりまして、町といたしましても、この法律の趣旨を広報等で町民の皆様にお知らせいたしまして、ごみの減量化と地球環境への負荷をできるだけ低減した脱炭素社会、循環型社会の推進を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

2020年でしたかね、プラスチックの日本からの輸出が中国のほうから原則禁止になったのは。たしか2020年だったというふうに思っております。そういった形で、本来我々の排出したものに関しては、我々が責任を取って処分しなきゃいけないものに関して、今現在は海外に依存しているところもあります。そういったことに対して批判の声が上がっている中、こういった制度が今回始まっていて、これから各自治体がいろんな、もちろん判断をされていって、取り組みをされていくんだらうかなというふうに思っております。

ただ、いずれにしろ、どう考えても、これがこのままサーマルリサイクルを続けていけるという状況にないというのは、もちろん今現在の海外からの批判というのを考えていくと、想像し得るのかなというふうに考えております。そういった観点から考えましても、佐賀県としても近隣市町、またこれからも出てくるとは思いますが、そういったところの取り組みというのは、今現在サーマルのほうでやっていますけれども、近い将来見直すことも含め、これから議論、または吟味、そして検証を進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、特に環境問題については熱い思いがあるというふうに私としては思っておりますが、町長のほうに、ぜひこのあたりについての考え方をお願いします。

○田島健一町長

先ほど来、課長も御答弁申し上げておりますように、我々は、今現在ではさが西部クリーンセンターを利用させていただいております。これについても、できたばかりの施設でございます。この施設の建設に当たっては、構成する市町の議会において十分に議論をされて、今の工法をサーマルリサイクルというところでやられているものだというふうに思います。これで、先ほど議員からも言われましたように、プラスチックを入れることによって一般ごみの中で燃えていくわけですけれども、それが入らないと、野菜みたいなばかりだったら燃えないわけですよ。そして、現在いろいろと問題があるんですけど、油等々が高くなっている現状では、相当赤字になっているんですよ。だから、これを入れることによっていいところもあるわけでございます。ここらへんについては議会のほうでも十分に議論をしていかなければ、白石町だけの問題ではないんじゃないかなというふうに思います。数年前に建設するときに、世の中の流れがこういうことであればよかったですけれども、なかなか厳しいんじゃないかなというふうに、私個人的には思うところでございます。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。この環境問題は、我々全ての人間が関係するところであります。一人一人が考えていくこともありますし、また我々の財政問題としても、これだけ燃えるごみの予算が膨らんでいる以上、何かしらの削減の仕方というのもしっかり考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。先ほど、町長のほうからお話もありましたように、これは白石町だけじゃなくて広域で考えていく必要もあるかなと思いますけれども、今すぐの取り組みじゃなくて、長期的な、先を見越した形での議論をしっかりと進めていっていただきたいというふうに思っております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで友田議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

15時29分 休憩

15時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

暑い方は上着をお取りください。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、発議第1号「子どもの医療費助成の拡充を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○中原賢一議会事務局課長補佐

子どもの医療費助成の拡充を求める意見書（案）。

少子化や子どもの貧困が深刻化する中、子どもの医療費が子育て世帯に重い負担になっている。親の経済的状況に左右されることなく、全ての子どもが必要な医療を受けられる環境づくりが急務である。現在、佐賀県内全ての市町において中学校卒業まで入院、通院とも医療費助成が行われているが、市町に対する佐賀県の医療費助成は未就学児までであることから、早急に中学校卒業まで医療費助成の拡充が必要である。また、医療費助成を現物給付している自治体に対しての国民健康保険国庫負担金の減額調整措置は不合理であり、早急に見直しが必要である。

よって、子育てし大県さがを標榜する佐賀県において、以下の2点を実行されるよう求める。

1、佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充すること。

2、国に対して、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止を求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日。白石町議会。

佐賀県知事山口祥義様。

○片渕栄二郎議長

提出者の趣旨説明を求めます。

○草場祥則議員

提案理由を申し上げます。

全ての子どもが必要な医療を受けられるためには、市町の財政状況や親の経済的状況に左右されることがあってはならないと思います。ついては、佐賀県の医療費助成制度の対象年齢を中学校卒業まで拡充することや、現物給付を理由とした国民健康保険国庫負担金の減額調整措置の廃止が必要であると考えます。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書を提出いたします。よろしく申し上げます。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第1号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより発議第1号「子どもの医療費助成の拡充を求める意見書について」を採決します。

お諮りします。

発議第1号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、発議第2号「有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書について」を議題とします。

事務局に意見書案を朗読させます。

○中原賢一議会事務局課長補佐

有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書(案)。

佐賀県南西部に広がる有明海は、地元ではまえうみの愛称で親しまれ、かつてアゲマキやワラスボをはじめとする豊かな海産物にあふれ、地域住民の命をつなぐかけがえのない宝の海であった。しかし、近年では次第に生き物の多様性が失われ、魚介類の生息数も激減したことで、人々の心もまえうみから離れていくように感じられる。

一方で、まだ全国的に見れば、有明海は広大な干潟などの貴重な自然環境が残るすばらしい海であり、その豊かな海を子々孫々に残していくのは、有明海の恵みを受けて今を生きる私たちの使命である。現在、有明海において魚介類の漁で生計を立てる漁業者は大きく減少し、海苔養殖業者がほとんどであるが、その海苔の生産量の落ち込みが、ここ数年有明海南西部で顕著となっている。とりわけ今猟期は、海水を浄化する二枚貝の死滅や赤潮被害で、秋芽海苔の生産が大打撃を受け、冷凍海苔も栄養塩不足等による色落ちや成長阻害が甚だしく、これまで多額の設備投資を行い良質な佐賀海苔を全国に提供してきた白石町、鹿島市及び太良町の多くの海苔養殖業者は経営の危機に瀕している。

有明海における漁場生産力の低下の原因には様々な理由が挙げられているが、いずれにしても人間の活動による有明海の自然環境の変化が一因と考えられ、原因の究明は喫緊の課題となっている。特に、諫早湾干拓事業が地理的に近い佐賀県南西部に及ぼす影響については、早急な調査及び対策が求められる。

よって、国においては、長年続いた諫早湾干拓堤防開門訴訟の判決いかんにかかわらず、一刻も早い有明海再生へ向け、下記事項について実施されるよう強く要望する。

1、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に基づき、水産資源回復のための再生策を確実に実行するとともに、今冬の有明海西部における海苔養殖業の赤潮被害に対する支援、救済を行うこと。

2、有明海南西部の海況を改善するため、諫早湾干拓堤防開門調査も含めた有明海の調査研究を行うこと。

3、有明海再生のために、国及び関係者が参加する話合いの場を設け協議することにより、水産業や環境に関する問題の解決を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月16日。白石町議会。

衆議院議長細田博之様、参議院議長山東昭子様、内閣総理大臣岸田文雄様、内閣官房長官松野博一様、農林水産大臣金子原二郎様、環境大臣山口壯様、財務大臣鈴木俊一様。

○片渕栄二郎議長

提出者の趣旨説明を求めます。

○前田弘次郎議員

提案理由。

有明海南西部における海苔の生産量の落ち込みは顕著であり、良質な佐賀海苔を全国に提供してきた白石町の手荒れ業者は経営の危機に瀕しており、早急に水産資源を回復することが必要であります。

ついては、有明海の海況を改善するなど、漁業者支援については国において主体的に取り組まれる必要があると考えます。よって、会議規則第13条第2項の規定により意見書（案）を提出します。

○片渕栄二郎議長

提出者の説明が終わりました。

お諮りします。

発議第2号は、全議員による提出であり、内容等も判明していますので、質疑、討論を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

これより「有明海再生の対策と赤潮被害への支援を求める意見書について」を採決します。

お諮りします。

発議第2号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5

○片渕栄二郎議長

日程第5、常任委員会の閉会中における所管事務調査の件を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しているとおりの各常任委員長から閉会中の継続調査について申出がなされています。

本件について各常任委員長から報告を願います。

○溝上良夫総務常任委員長

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査として、自治体DX、デジタルトラン

スフォーメーション推進に関する調査を実施したく申し出ます。

前回、新型コロナウイルス感染症の拡大によって調査に出向くことができませんでしたので、今回改めて行うものであります。

具体的には、自治体デジタルトランスフォーメーションへの取り組みを行っている業務内容を調査します。国においては、デジタル田園都市構想により、地方のデジタル化の整備を進めながら、地域産業が持続的に成長できることを目指しています。本町においても、その実情に沿った行政サービスの向上を図っていく必要があります。取り組みを進めている自治体の現状を聞き取りするなどしながら、調査を行うことといたします。

なお、今回は新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、オンラインでの調査をすることも検討しております。調査の期間としては、次期議会定例会開会の前日まで、4月中旬から5月の上旬を予定しております。

以上、総務常任委員会を代表して申し出ます。

○草場祥則文教厚生常任委員長

文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、所管する課の令和4年度の主要事業の調査を実施したく申し上げます。

具体的には、所管各課の担当から主要事業について事業の趣旨や予算などについて説明を受け、不明な点は現地調査を行いながら調査を行うものであります。また、説明を求める各課の事業については委員会で検討し、後日執行部へ連絡を行うことといたします。

なお、今回は一般質問でもありました小学校統合のスケジュールについて、別途教育委員会の説明を求めることとします。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しておりますが、ワクチン接種の推進と町民の健康増進に寄与していけるような施策についても執行部へ提案できればと思っております。

調査の期間といたしましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定しております。

以上のとおり、文教厚生常任委員会を代表して申し上げます。よろしく申し上げます。

○前田弘次郎産業建設常任委員長

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、所管する課の令和4年度の主要事業の調査を実施したく申し出ます。

具体的には、所管各課の担当から主要事業について、事業の趣旨や予算などについて説明を受け、不明な点は現地調査を行いながら調査を行うものであります。

また、説明を求める各課の事業については委員会で検討し、後日執行部へ連絡を行うことといたします。

なお、令和3年度補正予算からの繰越し事業も含めて検討します。米価の下落や海苔の不作、また新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、町民からの家計が苦しいとの声も多く耳に入ります。町民が安心して生活できる環境と各事業所が将

来に希望を持って事業を継続していけるような施策について、執行部へ提案できればと考えています。

調査の期間としましては、次期議会定例会開会の前日まで、4月下旬から5月中旬を予定しています。

以上のとおり、産業建設常任委員会を代表して申し出ます。

○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出を閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

日程第6

○片渕栄二郎議長

日程第6、議員の派遣を議題とします。

お手元に令和4年度の議員の派遣計画を配付いたしております。

お諮りします。

会議規則第121条の規定により、この計画表に基づき議員の派遣をしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、議員の派遣計画に基づき議員を派遣することに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に、町長より挨拶があります。

○田島健一町長

御苦労さんでございます。

令和4年3月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、去る3月4日から本日16日までの13日間の日程で開会されたところでございます。今議会においても、予算などの議案審査を先行し、その後本日まで一般質問において令和4年度の町政運営等をただされたところでございます。このような議会運営につきましては、一昨年3月定例議会時に全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が想定されたことから、本町議会の特段の配慮で行われてきたものであり、今議会まで2年間にわたっているものであります。このような対応をいただいている地方公共団体は、ほかにあるでしょうか。町長として感謝申し上げますが、一般町民の方からも、議会の対応に感謝する声を聴き及んでいるところでもあります。ありがとうございます。

本日までの審議の中においては、提案いたしました議案、条例案件、条例外案件、

人事案件、予算案件の16件の全議案につきまして十分な御審議をいただき、全て原案どおり可決同意いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。

また、本日までの御審議の中、また一般質問の中では、令和4年度だけではなく、将来に向かっての町政運営についてもいろいろな御意見を賜りました。町政執行に当たりますには、議会の意を酌んでしっかりと取り組む所存であります。

ところで、新型コロナについて若干報告をさせていただきます。

一昨年4月から昨日までの町内での感染者数は、565名となっております。そのうち約85%の480名が今年に入ってから、すなわち2箇月半の期間での感染者数でございます。最近でも10名前後の感染者が確認されており、なかなか減少していない状況であります。そのような中ではあります、3回目のワクチン接種は順調に進んでいるようでございます。また、昨日からは5歳から11歳までの小児に対してのワクチン接種も開始しております。本町はもとより、県内、国内でも早く終息することを祈念するものでございます。

結びになりますが、議員の皆さん方の御健勝、御多幸を御祈念申し上げまして、閉会に当たってお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。今後もしよろしく願いいたします。

○片渕栄二郎議長

ここで申し上げます。

議長として、白石町議会を代表して申し上げます。

ロシア連邦によりウクライナへ軍事侵攻が行われた。これは、国連憲章に違反することは明らかであり、強く非難する。また、子どもを含む多くの人々の死傷が報告されているところであり、ウクライナ国民の生命、安全について深く憂慮するところがあります。

日本政府に対し、軍事侵攻の早期停止と紛争解決に向けての役割を果たしていくことを求めます。

これもちまして令和4年第2回白石町議会3月定例会を閉会します。

16時10分 閉会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年3月16日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 前 田 弘次郎

署 名 議 員 溝 口 誠

事 務 局 長 久 原 雅 紀